

第3章

場の認識

第1節 南禅寺及び近世集落の成立

1. はじめに

南禅寺の西に広がる岡崎村の地について、大正初年に編まれた『京都坊目誌』「上京第廿七学区」は次のように記す。

▲岡崎村 京都市上京区の東にあり。境界東は鹿ヶ谷、南禅寺、粟田口、西は聖護院、南は下京区にして姉小路の末に至り、粟田口に接し、北は吉田、浄土寺に境す。古へ白河と呼び、又上粟田と唱へし也。

「岡崎村」がかつては「白河」とも「上粟田」とも呼ばれていたことがわかる。

この白河の地は古くは藤原良房（白川大臣、804～872）以来、藤原家が別業を営んできた人里離れた寂しいところであった。

白河殿とて宇治殿の年頃領ぜさせ給し所に、故女院上東門もおはしまし、が、天狗ありなどいひし所を、御堂建てさせ給。

所生の後朱雀院天皇の死後、上東門院彰子（藤原道長の女、988～1074）がこの世をはかなんで白河殿（院）と呼ばれたその別業に住んだ時のありさまを伝える『栄花物語』「布引の瀧」の一節である。

この寂寥とした白河の地に大きな開発の波が押し寄せたのは、承暦元年（1077）ことである。白河天皇（1053～1129）による御願寺・法勝寺造営の始まりであった。これを皮切りにのちに法勝寺と合わせ六勝寺と総称される尊勝寺、最勝寺、円勝寺、成勝寺、延勝寺の五カ寺がここ白河の地に次つぎ建立されていく。

白河ニ法勝寺タテラレテ、国王ノウジデラニコレヲモテナサレケルヨリ、代々ミナコノ御願ヲツクラレテ、六勝寺トイフ白河ノ御堂、大伽藍ウチツヅキアリケリ。ホリカハノ院ハ

尊勝寺、鳥羽院ハ最勝寺、崇徳院ハ成勝寺、近衛院ハ延勝寺、コレマデニテノチハナシ。母后ニテ待賢院待賢院、円勝寺ヲクワエテ六勝寺トイウナルベシ。

慈円の『愚管抄』四の伝えるところである。

六勝寺だけではなかった。嘉保2年（1095）には白河法皇によって白河南殿が、また二十余年後の元永元年（1118）には白河北殿が建立され、この地は御所・御願寺が薨を連ねる、天皇家の祈りの場としてかつてない繁栄のときを迎える。

それら威容を誇った御所や寺院は、平安時代末以降、度重なる戦火や災害によって次第に姿を消していく運命にあったが、鎌倉時代末になると、それに代わるかのように東山の山麓に広大な敷地をもった禅宗寺院が出現する。亀山法皇（1249～1305）が創建した南禅寺である。

2. 南禅寺の創建と「白河」

亀山法皇がこの地に営んでいた離宮を改めて、禅僧無関普門（東福寺三世、1212～1291、玄悟、大明国師）を開山とする禅寺・禅林寺殿を創建したのは正応4年（1291）のことである。同寺は弘安9年（1286）に焼失するが、翌年には持仏堂護念院が再建される。現在まで残る亀山法皇を祀る南禅寺内の南禅院である。はじめ竜安山禅林禅寺といった寺の名を、瑞竜山太平興国南禅禅寺と改めたのは、正安年中（1299～1301）のことであった。

南禅寺が創建された頃、近辺はいまだ鬱蒼とした森林で、正安6年（1304）3月、亀山上皇は寺の周辺での「狩獵」を禁じる次のような院宣を時の住持に与えている（『南禅寺文書』5号）。

当寺々辺狩獵事、以被申入之趣、披露了、先々殊被禁遏之處、猶以不叙用之條、太奇怪次第也、匪啻背仏制、剩不拘王法、旁以罪責難遁、不限于寺領、於近辺者、任法可被加嚴制

之旨、所被仰下候也、仍執達如件、

(異筆)「正安六」

三月廿一日 権中納言有房奉

南禅寺住持上人方丈

いっぽう同じ頃、六勝寺の所在した白河（岡崎）のあたりは多くの人家が建ち並び、その賑わいは京中に勝るとも劣らぬものとなりつつあった。白河の地が京都と合わせて「京・白川」と総称されるようになるのは、ちょうど南禅寺が創建された頃のことである。

たとえば、建武3年（1336）正月、関東から攻め上ってきた足利尊氏の軍勢と官軍との戦闘で、京都の町が焼けた時のありさまを、『祇園執行日記』は「正月十六日より、いくさはしまるあいた、きやう・しらかは、やけうす」と表現する。

また、同年、武士たちが京都で実施した兵糧の徴発を『太平記』17は、

国々ノ運送道絶テ、洛中ノ士卒兵糧ニ疲レタリ。暫ハ馬ヲ売、物具ヲ沽、口中ノ食ヲ継ケルガ、後ニハ京・白川ノ在家、寺々ヘ打入テ、衣装ヲ剥取、食物ヲ奪ヒクフ。

と伝える。白河には京中とかわらぬ密度の市街地が形成されていたとみてよい。

これは白河が北国・東国から京都に通じる今道越・如意越の道に通じる交通の要所であったことによる。古来、しばしばこの地が兵火にみまわれなければならなかったのもこのため、建武3年の戦乱時には、聖護院村には自衛のために「南北百式拾九間」堀幅七尺二、フカサ七尺八寸」という巨大な「惣堀」が掘られている（『鈴鹿家記』）。

行き来する人々から通行料を徴収する関所も設けられ、貞治6年（1367）6月には、南禅寺が如意越に設置した関所で「関賃」の支払いをめぐる同寺は園城寺と争っている（『師守記』同月18日条、『太平記』40）。

また、はるかに後代のこととなるが、文亀2年（1502）6月、室町幕府が「南禅寺同諸塔頭・境内并門前」に下した禁制には、「一、寺家役者外非分之輩、号親類・俗縁・家従、関符舎屋致検断事」の一箇条がみえている（『南禅寺文書』258号）。南禅寺が戦国時代にも寺辺に「関符舎屋」を設置

して「関賃」を徴収していたことがわかる。

ちなみにこの禁制にも記されている南禅寺の「門前」で、天文4年（1535）10月に刃傷沙汰があったとき、同寺では「咎人」本人の家を焼却するとともに、その「屋敷并同類家」を処分している（『南禅寺文書』254号）。中世、南禅寺が門前の人々を支配していたことを示すできごとといえよう。

六勝寺のなかでかろうじて南北朝時代までその寺観を保っていた法勝寺が、創建以来最大の火災に見舞われたのは、暦応5年（1343）3月のことである。寺の北方七、八町の「人屋」からの飛び火であった（『光明院宸記』）。この火災によって、法勝寺では創建時から守られてきた金堂のほか、講堂・阿弥陀堂・九重塔等、多数の堂舎が姿を消す（『中院一品記』同月20日条）。人家の増加がもたらした悲劇であった。貞治3年（1364）3月にも「白河法勝寺辺小路」で火災があり、民屋二十余軒が焼けている（『師守記』同月5日条）。

暦応の火災では五大堂・法華堂・北斗堂等の堂舎が類焼を免れたが、それらは室町時代以降、急速に荒廃していく。そして、応仁の乱が起ると、応仁2年（1468）11月、西軍の軍勢によって五大堂が破却され（『碧山日録』）、ここに法勝寺も寺としての機能をほとんど停止する。

3. 青蓮院の脇門跡と院家

法勝寺を初めとする六勝寺が荒廃していくなか、その遺跡をこの地にあって継承したのが青蓮院であった。青蓮院は梶井門跡・妙法院門跡とならぶ天台三門跡の一つで、その殿舎は古くは比叡山上に所在したが、平安時代末以降はその活動拠点を栗田口の「三条白川坊」とも「栗田御所」とも呼ばれた殿舎に移す。この殿舎は慈円（慈鎮。1155～1225）が青蓮院の門主（門首）であった時にいったんは後鳥羽上皇の手に渡るが、のち再び青蓮院に返され現在にまでいたっている。

天皇家・摂関家の子弟が門主を勤めた門跡には、院家・出世を初めとして幾多の身分の僧侶が仕えており、たとえば、故実書『驪驢嘶餘』はそれら門跡の構成員を次のように記す。

一、山門三門跡、脇門跡、院家、出世清僧、

坊官妻帯、同位、或有浄、侍法師、山徒・衆徒也、

門主の居住する門跡（殿舎）には、これら脇門跡以下の僧侶が日常的に伺候していた。

青蓮院では、脇門跡としては実乗院、また院家としては石泉院・定法院（のち脇門跡）・尊勝院等の名が知られているが、このうち実乗院・石泉院・定法院が白川（現在の岡崎）に殿舎を構えていたことは、それらの僧院の名が今も町名として残るところからも明らかである。

たとえば、実乗院町としてその名が残る実乗院は、同じ岡崎に所在し「寺の岡崎」「下河原門跡」と呼ばれた仁和寺の脇門跡の上乗院に対して、「山岡崎」あるいは「岡崎殿」とも呼ばれた青蓮院の脇門跡である（『桃華薬』『葉華頂要略』『京都坊目誌』）。

また、「石泉院町」としてその名を残す石泉院は青蓮院の院家の一つであったが、その石泉院について、『京都坊目誌』『下京第八学区』は、

○石泉院ノ址 石泉院町是也。文永年中僧承源の開基にして、天台山門ノ院家たり。
 応仁元年兵燹に罹り遂に廢寺となる。

と伝える。

さらに「定法寺町」の定法寺についても同記は、

○定法寺ノ址 本町是也。始め最勝金剛院中にあり。其後僧行快住持して、青蓮院の院家となり、脇門跡とす。高家より入て住職す。応仁以来、廢寺となる。

と記しており、同院が青蓮院の院家・脇門跡を勤めた僧院であったことが確認できる。

このほかにも青蓮院所縁の地名としては、『山州名跡志』4のあげる同門跡の坊官家であった鳥居小路家に由来する「鳥居小路」がある。

有此号ハ古此所ニ以鳥居小路、為家名人居住故也。其苗今青蓮院門主ノ家臣ナリ。

「鳥居小路」については、宝暦12年（1762）刊の『京町鑑』も「青蓮院宮様坊官鳥井小路氏居住

のあとなりとぞ、故に号す」と記しており、いかに多くの青蓮院に関わる僧侶達がこの地に住んでいたかが、これら町名や通り名からうかがわれる。

ちなみにその邸宅が「並河靖之七宝記念館」として今に保存されている七宝作者の並河靖之氏の出た並河家は青蓮院宮に仕えた家であり、今に残る同家の邸宅と庭園は、かつてこの地区に広がっていた青蓮院の脇門跡・院家の殿舎の面影を今に伝えるものといえる。

4. 東山十郷の村々

応仁の乱の兵火はこの地にも及ぶ。応仁2年（1468）8月には岡崎の集落が焼け聖護院も焼失している（『武家年代記裏書』）。

大乱が残した爪痕は深く、乱後の文明12年（1480）2月にこの地を訪れた公家の中御門宣胤は、いまだに「小屋」だけが立ち並ぶありさまを、「聖護院・岡崎巡見所、乱後未再興、小屋少々在之、（中略）言語道断為躰、懐旧涙落袖」とその日記に書き付けている（『宣胤卿記』同月13日条）。

兵火は戦国時代にも絶えることはなかった。大永7年（1527）正月、当時、京都を制圧していた細川高国は白河の瓜生山に城を築くが、「瓜生山城」とも「白川城」「將軍山地蔵」とも呼ばれたこの城は、天文16年（1547）3月、細川勝元軍の攻撃により落城する。その時にあたり、「吉田・浄土寺・真如堂・師々谷・北白川等」の集落はすべて放火によって炎上している。

同四月一日、細川右京大夫晴元人数四国衆取懸東山、吉田・浄土寺・真如堂・師々谷・北白川等悉放火、

とは、『公卿補任』が伝えるところである。

城はこののちまもなく再建されるが、以後も同城をめぐる攻防戦のたびごとに村々は被害をうけており、永禄4年（1561）7月、三好長慶が同城に六角義賢を攻めたときには、「將軍・鹿谷・修学寺（院）」の村々が兵火にかかっている（『長享年後畿内兵乱記』）

この間、享禄4年（1531）正月、細川高国と戦うために木沢長政が京都を襲ったときも、「聖護

院・岡崎等」の民屋は放火されており（『二水記』同月十一日条）、戦国時代を通じてこの地がこうむった被害は計り知れないものがあった。

近郷の村々が団結して「東山十郷」と呼ばれる連合体を作り上げたのは、こうしたくり返される武士の理不尽な攻撃から少しでも自分たちの集落を守ろうとしたためであろう。

その呼称が初めて史料にみえるのは、天文15年（1546）11月、「吉田郷内寺家并地下衆」を訴えた訴状（申状）においてである（『徳政賦引付』）。

一、東山十郷内粟田口・岡崎・聖護院・鹿ヶ谷・同若王子地下人申状、
右吉田郷内寺家并地下衆、所々置之質物代物都合拾四貫八百文事参文子有礼無礼、任今度徳政御法之旨、可渡付由申遣處、以私法度兎角令拘惜、一向不能承引者也、所詮速可令棄破之旨、被成下御下知者、可奉忝存云々、

天文十五年十一月

この五カ郷（粟田口・岡崎・聖護院・鹿ヶ谷・若王子）の訴えを認めて幕府が吉田郷に下した文書は「東山吉田郷寺家中」宛となっており、吉田郷もまた東山十郷の一つだったことがわかる。残りの四カ郷は史料では確認できないが、江戸時代の村名でいえば、浄土寺・北白川・田中等がそのなかに含まれていたものと推定される。

天正3年（1575）2月に織田信長が近江からの今道越（山中越）の道を三間幅に拡張したとき、「山中路」の造成を賦課された「十郷」とは、この東山十郷を指す。

吉田郷を領有していた吉田社の神主吉田兼見は、この時の工事について次のように書き記している（『兼見卿記』同月十五日条）。

自信長被申付云、分国中路次之事、広三間二造之、（中略）在々所々領内造之、但今道者至北白川西口自上京造之也、為十郷山中路可造之由、村民申付也、当所ヲ度々雖申理、不相届之間、不及是非、六百間之分請取之、自明日可申付之儀也、

京中から北白川までを上京の住人が、またそれより東の「山中路」を「十郷」すなわち東山十郷

の住人が負担・造成したこと、さらには兼見が願った吉田郷への賦課免除が却下され、結局同郷では「六百間」の工事を担当したことなどがこれによってわかる。

吉田郷一郷で六百間とすれば、東山十郷すべてでは六千間ということになる。過重な負担であった。

5. 近世の岡崎村と聖護院村

江戸時代、寛文9年（1669）の記録によれば、岡崎村の村高は1850石余りで、領主は公家の一条家（563石余り）を筆頭に、南禅寺（157石余り）、黒谷金戒光明寺（105石）等、合わせて15を数える。ところがこの村高は享保14年（1729）の『山城国高八郡村名帳』になると、876石余りと一千石近く少なくなっている。岡崎村は寛文年中（1661～1673）に「上・中・下岡崎及ヒ黒谷門前ノ四部」に分割され、かつ元禄年中（1688～1704）には「上岡崎」が「東西五町」に再分割されており（『京都府地誌』）、大幅な石高の減少はこの二度にわたる行政区域の改編の結果と推定される。

このほかの隣接する各村の村高と主な領主をあげれば、鹿ヶ谷村は村高158石余りで妙法院（95石）・青蓮院（13石余り）を、また浄土寺村は村高443石余りで麟祥院（150石）・真如堂（105石）を主な領主とし、聖護院村は村高438石で聖護院が単独で一村を領有している。

江戸時代にはこの地域ではこれらの村々とは別にあらたな集落がいくつか出現する。その一つが、寛永年中（1624～1644）に洛中から移ってきた悲田寺（日伝寺）である。この集落の来歴と住人について黒川道祐の『雍州府志』は

悲田院 古在京師、今在東三条、古施薬院為救大人之病惱而設之、悲田院為小兒有病者、於悲田院而療養之、其後至乞兒有病者、寓茲藥餌之事無幾而絶、為大人小兒乞丐之寓居、今專乞人酋長居之、惣謂与次郎、常造草鞋為業而売之、

と説明する。「乞丐（乞食）」とその「酋長」の住むところであったというのである。

また悲田寺の岡崎村への移転時期については、

『山城名跡巡行志』2が、

在栗田口北、属岡崎村、乞士長吏住居也、往昔洛陽小河通上有悲田院、衰微之後寺移泉涌寺界内、其乞士寛永年中移此地、

と寛永年中（1624～1644）のことと伝える。

承応3年（1654）刊行の「新板平安城東西南北町并洛外之図」、貞享3年（1686）刊の「新撰増補京大絵図」には、白川に沿った当該位置に「ひでん院」「ひでんみん村」が描かれており、『山城名跡巡行志』のいう移転時期の正しさが、これら絵図からも裏付けられる。

隣接する聖護院村でも江戸時代中期にはあたらしい集落(町)が出現していた。享保19年(1734)、聖護院村の畑地に開かれた二条新地である。『京都府下遊郭由緒』はその成立を次のように記す。

二条新地

二条新地ハ元聖護院村畑地ニ候処、享保十九年甲寅十一月、北野吉祥寺ヨリ所司代牧野河内守、町奉行本多筑後守え願濟ヲ以、建家地ニ相成、新先斗町、大文字町致開発、其後追々人家相増候由候事寛文思記、享保年中追々旅籠屋并茶屋渡世差許相成、株式ヲ以テ渡世仕来候由寛文思記

北野吉祥寺から最初に移り住んだ「旅籠屋并茶屋」によって開かれたのが新先斗町と大文字町の2つの町で、ついで宝暦13年（1763）、樵木町四条下る天王町から同渡世の人々が移住して新生洲町が作られたという（『京都坊目誌』「上京第二十七学区之部」）。京都の大半を焼き尽くした天明8年（1788）のいわゆる天明の大火ではこれらの町もすべて焼失するが直ぐに再興されている。天保2年（1831）に刊行された絵図「改正京町御絵図細見大成」には、かつての新先斗町等に加え、秋月町、篠原町、吉永町、杉本町、難波町、中川町等のあらたな町が描かれており、大火後のめざましい繁栄ぶりがうかがわれる。

これら悲田寺や二条新地といった集落の移転とは別に、岡崎・浄土寺両村ではその住人構成に大きな変化が見られた。それは江戸中期以降、風光明媚なこの地を求め、多数の文化人が移り住むよ

うになったことである。

岡崎村では歌人の小沢蘆庵（1723～1801）、伴高蹊（1733～1806）、香川景樹（1768～1843）などが居を構え、また、諸芸に通じた風流の富商世継寂窓（1773～1843）も寛政年間（1789～1801）に別業居然亭を同村に営んでいる。

聖護院村にも多くの文化人が移り住んでおり、歌人であり陶芸家としても知られた太田垣蓮月（1791～1875）も晩年には同村に居を構えている。のちに日本画家の富岡鉄斎（1837～1924）が描いた「聖護院村図」によれば、彼女の居所の周辺には、歌人の高島式部、儒家の中島棕隠（1779～1856）、画家の中島華陽（1812～1877）、書家の貫名海屋（1778～1863）、歌人の税所敦子（1825～1900）といったそうそうたる文化人の居所が軒を連ねている。ちなみに彼らの大半は熊野神社の門前の丸太町通り沿いに住んでおり、鴨東のこのあたりが一種の文化村の観を呈していたようすがよくわかる。

6. むすび

文久2年（1862）9月、京都守護職に任じられた会津藩の松平容保が入京、黒谷金戒光明寺を旅宿と定めた頃より、鴨東のこの地にも幕末の嵐が吹き荒れる。そのもっとも象徴的なできごとが、諸大名の京屋敷のあいつぐ造営であった。朝廷をめぐる政治的な駆け引きが盛んとなり、諸大名が競って京都に屋敷を求めようになるなか、広大な農地が広がる岡崎・聖護院の地がその建設地に選ばれたのである。

慶応4年（1868）刊の「改正京町御絵図細見大成」を見ると、二条通りを挟んで南には広大な敷地を占める「加州屋敷」が、また北には西から「阿州屋敷」「越前屋敷」「富山屋敷」「秋田屋敷」が描かれ、熊野神社の東も「彦根屋敷」「大山屋敷」を初めとする諸大名の京屋敷によって占められている。

いっぽう聖護院村には、鴨川に沿って広大な「御操練場」が描かれているが、これは文久四年に幕府が松平容保に命じて作らせた洋式練兵場で、その敷地は37000坪にも及んだという（『七年史』）。幕末の動乱のなか住民の意思とは関わりなく、政治に翻弄されてこの地が大きく変化していかざる

を得なかったことがよくわかる。

諸大名の京屋敷は明治維新後すぐに取り壊され、地区はやがて往時の農村風景を取り戻す。ただ、聖護院村の練兵所だけは、明治5年(1872)、アメリカ人農牧師の指導による農学牧事教習のための牧畜場となっている。(下坂 守)

参考文献

- 1 京都市編(1968～1974)『京都の歴史』2～7 学芸書林
- 2 京都市編(1985)『史料 京都の歴史』8 平凡社
- 3 山岸常人(2004)「六勝寺の法会の性格」『中世寺院の僧団・法会・文書』東京大学出版会

第2節 近世における「六勝寺跡」の認識 — 『古瓦譜』の世界 —

1. はじめに

11世紀末～12世紀中葉の白河（岡崎）地域は、「平均して五年に一寺が建ち、毎年一堂が建つというにぎやかさ」¹⁾と描写できるほどの寺院建設ブームに沸いていた。その主体をなすのが、法勝寺・尊勝寺・最勝寺・円勝寺・成勝寺・延勝寺の六勝寺である。しかし、現在の岡崎地域に、その頃の施設は何一つ残っていない。文治元年(1185)の大地震をはじめとするたび重なる自然災害・人的災害にもかかわらず、少なくとも鎌倉～南北朝時代には、法勝寺や尊勝寺において一部の堂塔を再建・修理したことが、史料や出土瓦からわかる。しかし、六勝寺は中世を通じて衰退。応仁の乱を境にほぼ史料から姿を消し²⁾、各寺の位置や範囲、構成施設の内容や所在地の大部分はわからなくなった。

近世地誌類は、伝承などにもとづいて六勝寺の位置を記載する。しかし、福山敏男は宝永2年(1705)刊『山城名勝志』などに記載された近世における六勝寺の位置に関わる誤解を指摘し、基壇が残っていた法勝寺八角九重塔跡・金堂跡および復原街路地割を基準として、平安・鎌倉時代の古記録などを根拠に、六勝寺をはじめとする11世紀後半～12世紀における白河街区を復原した³⁾。その後、紆余曲折があったものの、開発に先立つ発掘調査が恒常化し、六勝寺などの白河地域における当該期施設や道路痕跡が確認されるたびに、その成果や新たな史料検討成果を踏まえて、福山説が再検討された⁴⁾。

なかでも尊勝寺跡に関しては、昭和34年(1959)の京都会館建設に先立つ発掘調査以来、1990年代前半までに金堂・講堂・東西両塔・九体阿弥陀堂・五大堂・観音堂などの堂塔の位置や、北限溝・西限築地がほぼ確定した⁵⁾。また平成6～7年には、京都会館・岡崎グランド周辺の冷泉通・神宮道・二条通に沿って、各種埋設管の付替工事などにもなう立会調査が実施され、尊勝寺の経蔵や法華堂・准胝堂の位置、隣接する最勝寺との間を

画する東限道路などが、最勝寺の四至とともに新たに推定できるようになった⁶⁾。岡崎地域の文化的景観の基盤になる11～12世紀の白河街区像を復原するための基礎データは、(財)京都市埋蔵文化財研究所が最もよく把握しており、その整理と再検討が望まれる。

2. 近世古瓦研究による 六勝寺認識に関する再評価

福山敏男は伝承にもとづく近世地誌などの記述を否定し、遺構と街路復原と平安・鎌倉時代の古記録を根拠に六勝寺の位置論を展開した。その後の白河街区に関する研究も、基本的には福山の方法や成果を踏襲し、新たに判明した発掘調査成果や新史料を加味することで、より精密な街路復原や伽藍復原、あるいは六勝寺の史的意義や寺院史・仏教史の中での位置づけをおこなっている。

しかし、福山が六勝寺研究の手がかりとした西田直二郎による法勝寺の総括的研究⁷⁾においては、近世や近代初頭に岡崎地域でなされた文人達の踏査成果や、それに基づく近世地誌の記述が基礎となった点も少なくない。また、近世の記録には、現在なお確認・調査を要する情報が少なからず含まれているように思う。以下、おそらくは「研究」の名に値しないという理由で、これまで無視されてきた近世における文人達の「古代研究」の成果を、おもに彼らが蒐集した瓦とそれに関わる記述を中心に再評価する。

近世における古瓦研究の端緒を作ったのは、江戸時代後期の考証学者藤原貞幹(1732～1797)である。貞幹の墓は、岡崎の北、吉田神楽岡の東麓、真如堂北墓地にある。古瓦を硯に加工して愛玩する風習は中国起源で、江戸時代の文人達もそれに倣った。貞幹も「滋賀宮花頭瓦研」、すなわち大津宮付近で採集した軒瓦で作った硯が自慢だった。しかし、一方で、貞幹は瓦を古代研究の資料として高く評価した。「小片ノ毀瓦トイヘドモ、古製ヲ考ルニ足ル。況ヤ文字ノ観ルベク、碑

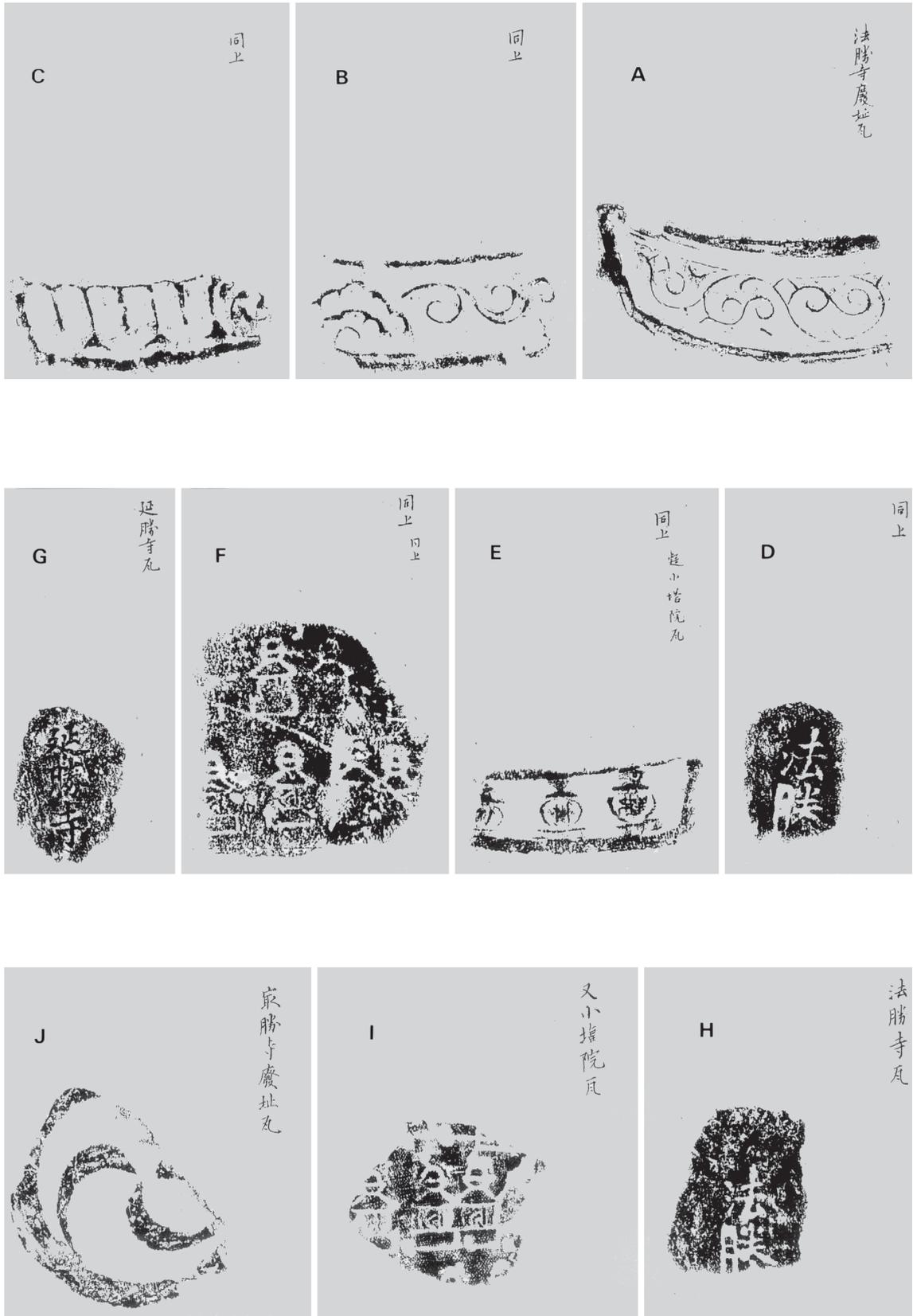


図1 貞幹『古瓦譜』所収の六勝寺瓦の実例

名ト並べ賞スベキ者、何ゾ塵土ニ委スベケンヤ」(『好古小録』寛政6 = 1794年刊)。世界最古の古瓦拓本集と評価され、同好の士に配布あるいは販売した貞幹『古瓦譜』は、文字瓦を多く収録している事実から、瓦硯愛好者を対象としたというよりは、古代研究資料集を意図した可能性も高い。

貞幹『古瓦譜』は自ら採拓し、その採集地や所用建物を傍書した瓦拓影を編集して、冊子本・折本に仕上げたものである。拓本というメディアの限界もあって、まったく同じ内容のものは、現段階では確認していない⁸⁾。数多い冊子本には、1～3冊に分冊したものがあり、収録拓本数もまちまちである。どれだけ製作され流布したのかも判然としない。しかし、各地の公立図書館などが保管する貞幹『古瓦譜』を比較すると、臆気ながら、平安宮の役所名をもつ文字瓦を中心に編んだ拓本集が、定本に近いものだったと推測できる⁹⁾。ただし、その文字瓦の大半は捏造品である¹⁰⁾。

しかし、貞幹『古瓦譜』の影響は大きく、各地で僧侶などの文化人が、それぞれ瓦を蒐集し独自の『古瓦譜』を作成した。完成しなかったが、松平定信も瓦を蒐集し、古瓦譜作成をめざしていた可能性が高い¹¹⁾。定信の蒐集品の一部は、兵庫県西宮市にある黒川古文化研究所が保管する¹²⁾。以下、貞幹『古瓦譜』の影響を受けて瓦を収集し、独自の『古瓦譜』を作成した近江石山寺の知足庵¹³⁾および京都法金剛院の宝静菴¹⁴⁾が、六勝寺を实地踏査して記録した内容を紹介し、その情報を含む先見性を指摘する。

3. 石山寺『古瓦譜』 のなかの六勝寺

貞幹『古瓦譜』も、「法勝寺廢址瓦」「最勝寺廢址瓦」「延勝寺瓦」などの六勝寺瓦を掲載する¹⁵⁾。しかし、いつどこで採集したか等の情報を欠く。なかでも貞幹『古瓦譜』に頻繁に登場する「法勝」「延勝寺」刻印瓦は、同じ瓦なのに書体や下地となる平瓦が異なり、捏造品の可能性が高い(図1-D・G・H)。したがって、確実に法勝寺の地で採集したと判断できる五輪塔文軒瓦や平瓦に「□小塔院瓦」と傍書があっても(図1-E・F・I)、小塔院の所在地を確認あるいは考証した上で傍書したのかははっきりしない。

これに対して、知足庵の石山寺『古瓦譜』は、入手経路に至るまで収録品の由来を詳細に傍書しており、寛政9年(1797)正月から寛政11年(1799)に至る知足庵自身の瓦コレクターとしての行動や交友関係も跡づけられる¹⁶⁾。

知足庵が法勝寺跡に瓦が散布しており、採取できることを知ったのは、寛政9年7月に粟田口の田中氏から、翌年7月に山科来迎寺の玉澁和尚から、それぞれ寄贈された瓦が(図2-A～D)きっかけとなったと思われる¹⁷⁾。これ以前にも、多くの採集瓦をもらい受けていた「江州国分寺」(石山国分遺跡)を、知足庵は2回以上踏査し、軒丸瓦3点を取得している。つまり、古瓦散布情報を得た遺跡が有望なら、自ら現地を訪れてコレクションを増やしていたわけだ。と言っても、京都まで出向くのはかなりの手間になる。寛政10年(1798)12月、おそらく京都の珠数屋(「京洛玉工某所」)を訪れ平安宮出土軒平瓦2点をもらい受けた帰路、京都の東玄関口にある法勝寺跡に立ち寄り、3点の瓦を採集する。一つは中房に「九」字を置いた複弁八葉蓮華文軒丸瓦(図2-F)で「法勝寺八角九重大塔」と採集地点を明記する。一方、五輪塔文を平瓦凹面に整然と押捺した破片と、定印の阿弥陀仏座像を置いた軒丸瓦の拓本を並列した頁には、右上に「法勝寺小塔院」と傍書する(図2-E)。

法勝寺八角九重大塔基壇は近世地誌類でも、はっきり認識されていた。貞享元年(1684)の序文をもつ『雍州府志』八では「塔壇 在岡崎村西 古法勝寺九層塔之所有也」と明記し、正徳5年(1715)頃までに刊行し終えたと考えられる『山州名跡志』卷之四では、「今残所大塔ノ跡(中略)此所玆数品ノ金具ヲ掘出スヲ以テ、土人金山トイフ。今ハ墓所トス刊」と現状を記録している。この塔基壇は戦後破壊されたが、平成22年夏、その位置が再確認された。発掘調査の結果、大規模な基礎地業工事の実体が明らかになり、梵字文軒瓦が創建瓦、「九」字を中房に置く複弁八葉蓮華文軒丸瓦が鎌倉時代再建瓦であることも判明した¹⁸⁾。後者は、鎌倉時代の東大寺再建時に第2・3代の勸進職を勤めた栄西・行勇による東大寺戒壇院・東塔の再建に用いた軒丸瓦の文様系譜を引くもので¹⁹⁾、栄西が推進した法勝寺八角九重大塔再建や建仁寺造営でも採用された。東大寺東塔では中房に「七」字を置き、

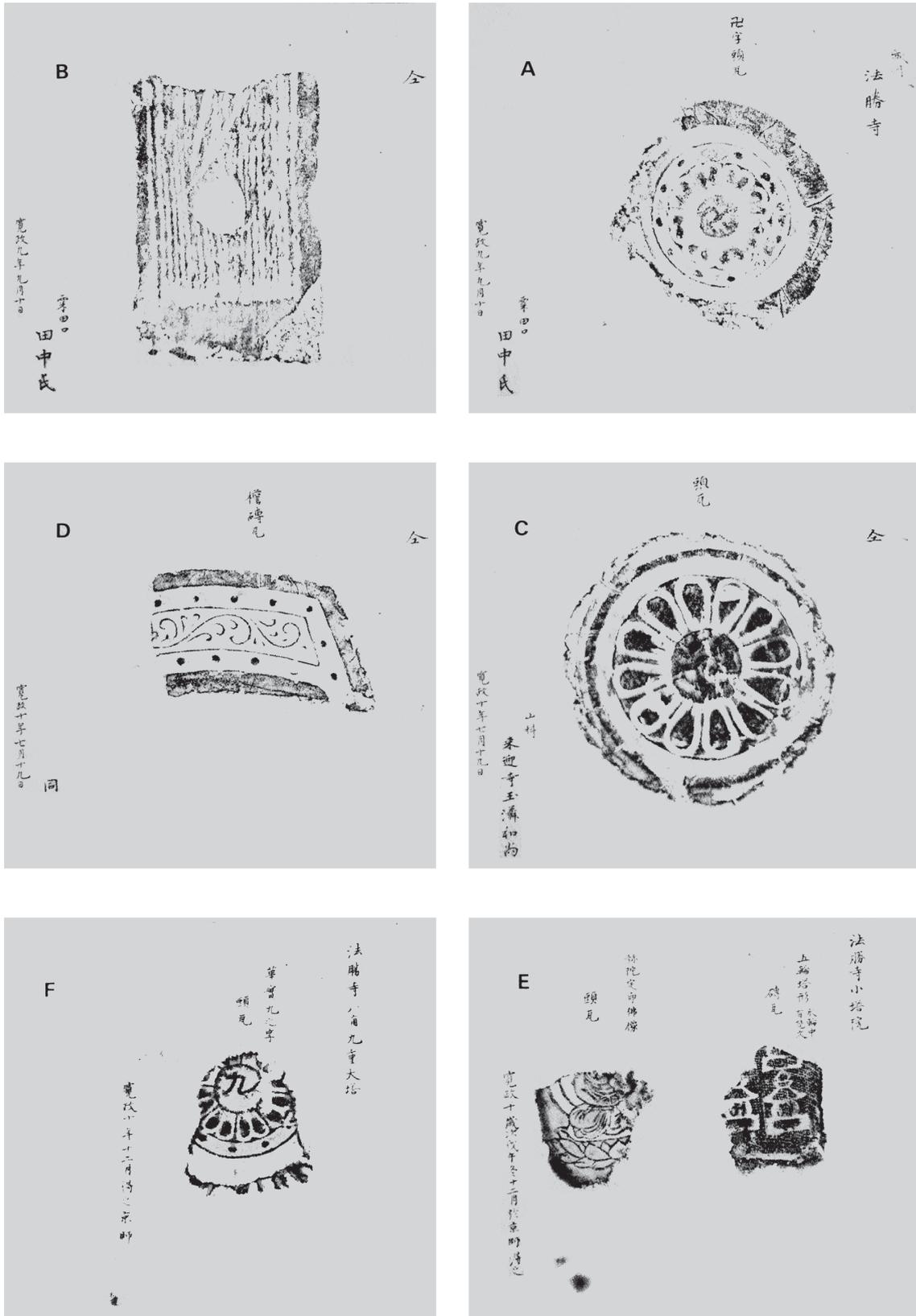


図2 知足庵『古瓦譜』(石山寺蔵)所収の法勝寺瓦
 A・B 寛政九年九月十日栗田口田中氏寄贈 C・D 寛政十年七月十九日山科来迎寺玉濤和尚寄贈
 E・F 寛政十年十二月現地採集

建仁寺では「仁」字を置くので、法勝寺塔跡に集中する同種文様の軒丸瓦に配した「九」字が、九重塔を意味することは明白である。同じ瓦は、後述する宝静誉淳『古瓦譜』においても、法勝寺九重塔の瓦として掲載されている（図3-F）。つまり、明言していないが、「九」字軒丸瓦が法勝寺八角九重塔所用瓦であることは、近世文人達の一部では共通認識となっていた可能性が高い。

4. 戦後中世史学における誤解

しかし、日本の戦後史学会においては、これとは異なる誤解が流布していた。法勝寺造営の歴史的意義を追究した林屋辰三郎は、遺跡・遺物についてもふれ、「われわれは、終戦後の多量の遺瓦の出土により、各堂塔がすべて特有の瓦を用い、阿弥陀堂には九体阿弥陀堂を象った九字、薬師堂には七佛薬師を象った七字、五大堂には五字の蓮華紋、塔には塔形文というように、意匠の周到をきわめたものであったという事実を知り得たことを付け加えておきたい」という見解を披露した²⁰⁾。この誤解は、近年に至るまで影響を与えた²¹⁾。

「終戦後の多量の遺瓦の出土」が具体的に何を指すのか明確ではない。しかし、「昭和二十年六月初旬の頃より、(中略)「塔の壇」を含む動物園南半の地は、進駐軍の専用目的の為に一切の営造物を取り除けて原野化され、「塔の壇」も米軍の排土車の威力に依って日ならずして平坦化された。その為に法勝寺古瓦と推定される約六十種の瓦の他に、少数の泥塔・磁器・硯・荘厳具・古銭の出土を見た」結果を、当時、林屋が編集委員を務めていた『日本史研究』が報告している²²⁾。林屋の議論は、これを踏まえている可能性が高い。

しかし、実際に調査・報告を行った石田修一の見解は異なる。「此の地は明治十八年着手され、二十三年功なった琵琶湖疎水運河工事・明治二十七年の頃内国博覧会の開設に伴う地均工事・或は明治三十六年動物園の新設など土木工事が屢々行はれ、その都度景観を変じて来たが、今また新たな工事が行はれ、しかもその地が遺蹟であると云った点に関する考慮を全然欠いた為め、(中略)地域的に又層序的に全く混沌とした一面の、文字通りの瓦礫の原と化した。此の間何らの学術

的見地よりする工事指導が行はれず、精密な調査亦之に伴はなかった。今回の出土品はかかる工事場に於ける表面採集の結果囁目に至ったもので、その期間は昭和二十一年六月十日より末日に至る二十日間である」と工事後1年以上経過した時点での表面採集である事から「何れの瓦が何れの建物に使用されたと判ずる事」は容易ではないと資料的限界を明言した上で、「九」字銘軒丸瓦を九体阿弥陀堂所用瓦、「七」字銘軒丸瓦を七仏薬師堂所用瓦とする西田直二郎の説²³⁾を引用し、「如何に現場が攪乱されたとは云へ、九重塔から隔りのある阿弥陀堂にかけて説くよりも寧ろ塔婆が八角九重塔という平面立面その何れを見ても類を見ないものであった事を思ひ浮べて見る時、「九」の字は九重塔の「九」にかけて解釈すべきかと思ふ」と論じている²⁴⁾。つまり、近世文人達と同じ見解が、戦後の表面採集の成果においても推定されており、戦前の西田説を踏襲した林屋説とは異なり、「九」字は九重塔を意味するという実地踏査にもとづく印象は共通していたのである。

5. 法勝寺小塔院に関わる見解

知足庵は八角九重塔跡とは別の地点で、五輪塔文平瓦と仏像文軒丸瓦を採集し、両拓本を並列した頁の右上に「法勝寺小塔院」と傍書した(図2-E)。後者はその後、法勝寺跡における採集・出土例がなく、各地で出土する仏像文軒丸瓦²⁵⁾にも同範例がない超レアものだ。一方、五輪塔文平瓦は法勝寺でしばしば出土し、五輪塔文軒丸・軒平瓦とともに小塔院所用瓦とする見解は、藤原貞幹を嚆矢として西田直二郎が引き継いだ。

保安3年(1122)12月15日に、白河上皇は法勝寺小塔院を造営する。小塔院には同年4月に供養した五寸塔30万基や、翌年2月13日に待賢門院が供養した小塔2万基、天治元年(1124)3月27日に追加供養した小塔5000基、大治3年(1128)9月28日に追加した円塔18万3630基など、次々と小塔を安置供養した記録がある²⁶⁾。西田直二郎は法勝寺で出土する五輪塔文「平瓦ニ見ル無数ノ小塔ノ文様ハ、カノ小塔院ニ於ケル三十万ノ塔供養ト云ヘルモ、畢竟コノ瓦文ノ塔ノ数モ含ムモノナリト考ヘラル」と指摘する。しかし、法勝寺小塔院の位置は明確ではない。『雍州府志』や『山

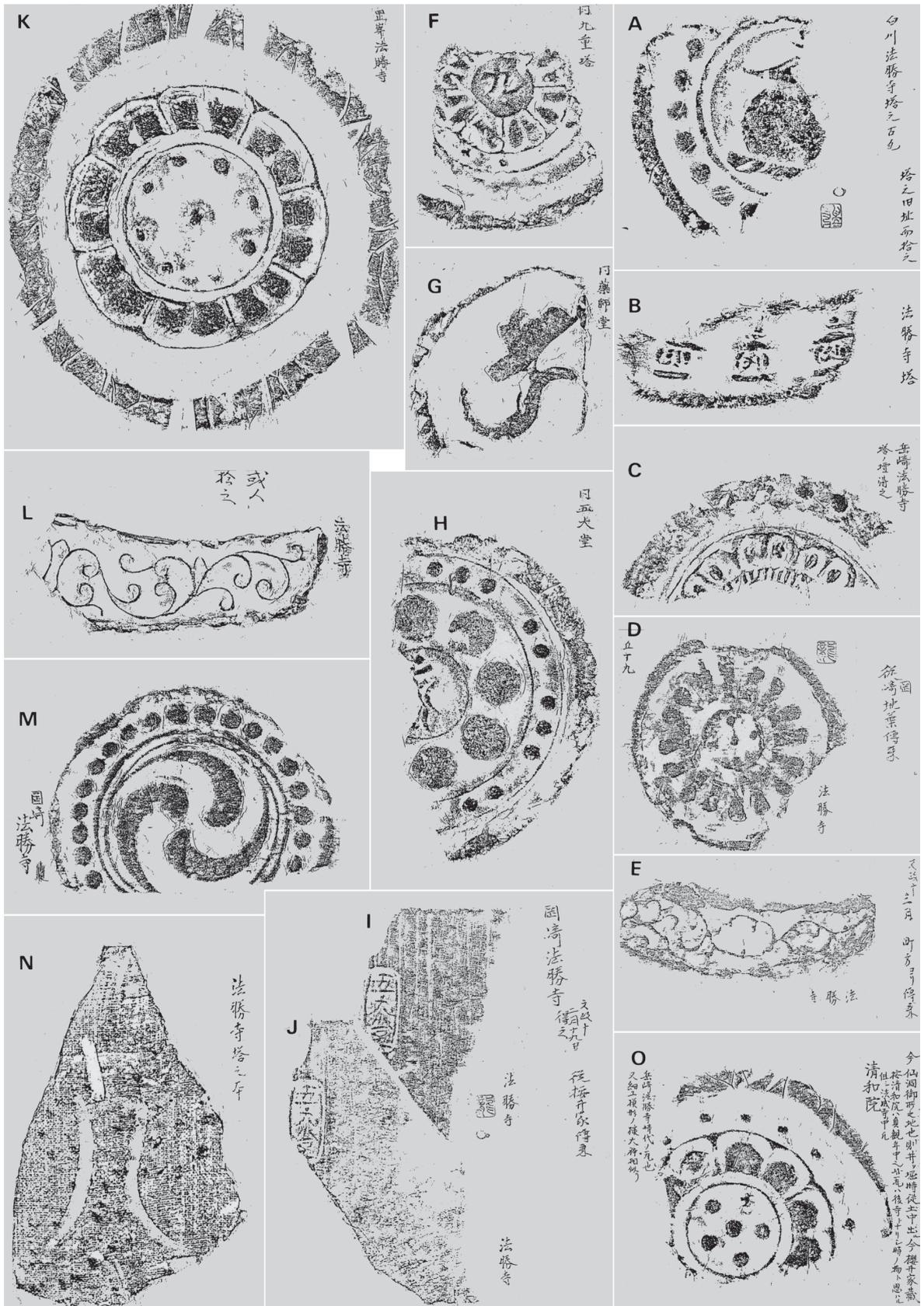


図3 宝静堂『古瓦譜』(法金剛院蔵)所収の法勝寺瓦など

州名跡志』は八角九重塔跡の西方に五大堂跡があると記録するが、他の堂塔の位置については沈黙する。貞幹や西田直二郎説を首肯するなら、五輪塔文瓦が集中して出土する地点こそが小塔院となるが、その地点は特定できない。

一方、法金剛院『古瓦譜』を作った宝静誉淳は、京都に住むという地の利のためか、知足庵よりも頻繁に法勝寺跡を踏査した可能性が高い。収集した瓦も軒丸瓦9点、軒平瓦3点、文字平瓦2点を数える。うち塔跡で採集したものが5点(図3-A~C・F・N)、五大堂1点(図3-H、桜井家より伝来した文字平瓦に「五大堂」とある<図3-I・J>のでこれも加えると2点)、薬師堂1点(図3-G)、「町方」伝来「或人拾之」などの理由で採集地点が特定できないものが6点である(図3-D・E・Lなど)。塔・五大堂の場所は近世地誌類も明記し、薬師堂に関しては、字薬師前の地名から推定できるという西田の指摘もある²⁷⁾。ただし、薬師堂とした図3-Gは、最近の発掘調査で主要な塔跡創建瓦であると判明した²⁸⁾。一方、誉淳は五輪塔文軒丸瓦・軒平瓦(図3-A・B)を塔跡で採集したと明記しており、これを小塔院所用瓦とは考えなかった。誉淳『古瓦譜』は、貞幹『古瓦譜』に数多い五輪塔文平瓦を含まない点も特色の一つである。

6. その後の『古瓦譜』

六勝寺跡で採集され、近世『古瓦譜』に収録された瓦はさほど多くない。しかし、実地踏査した文人達は、法勝寺に関しては塔跡・五大堂跡など、所用堂塔と関係づける作業も視野に入れた。一方、石田修一が指摘したように、明治以降の岡崎地域の再開発にともない、膨大な量の瓦が出土した。それを踏まえて、六勝寺瓦を多数収録した『古瓦譜』が新たに製作される。小川白楊『古瓦譜』²⁹⁾や京都文化博物館所蔵『六勝寺古瓦』³⁰⁾などがそれである。小川白楊『古瓦譜』は、収録した瓦の半数近くが六勝寺関係の瓦であるにもかかわらず、出土は単に「六勝寺」と認識され、一部のものに「動物園より出土」「動物園の北」「平安神宮境内」などの括弧書きを付すにとどまる。ここでは、近世の文人達が視野にいれた所用堂塔の追究は忘れられている。先述した「戦後中世史学に

おける誤解」は採集地点を無視した結果生じたものであるが、運河掘削や地均など大規模工事の後追いで、それを吟味する余裕がなかったのかもしれない。岡崎地域で採集した瓦を、主として「法勝寺」「六勝寺」出土で包括する姿勢は、昭和以降の瓦研究の基準となる石田茂作編『古瓦図鑑』³¹⁾も同様である。

京都会館建設に先立つ尊勝寺跡の発掘調査では、163種の軒丸瓦、191種の軒平瓦が出土し、平安時代後期の軒瓦がきわめて多様で、組合せや創建瓦の抽出が困難であることが指摘された³²⁾。その後の岡崎地域の発掘調査でも同様の傾向が判明し、当代の瓦は消費地近くで一旦プールされ、工事現場には混ざり合った状態で供給されたという憶測さえ生まれた。こうした憶測は、所用堂塔の認定や編年という考古学的な基礎作業を放棄することに通じかねない。少なくとも、生産地においても多様な軒瓦が同じ窯跡群で生産されている事実が確認できる以上、平安時代後期の軒瓦の多様性を、消費のあり方のみで説明できないことは明白である。一方、鳥羽離宮金剛心院や法住寺殿最勝光院では、文様や大きさにおいて、ある程度まとまりのある形で複数の生産地系列の軒瓦を特定の建物に葺いた事実も判明している³³⁾。

阪神淡路大震災後や東日本大震災後の瓦礫処理をみれば、白河地域の諸施設に壊滅的被害をもたらした文治元年大地震直後にできた瓦溜が、通常の堂塔修理や再建事業にともなう瓦溜とまったく異なるものであったことは容易に想像できる。少なくとも、それは1つの屋根に葺いた瓦をまとめて、その堂塔に近い寺院地内で一括廃棄するパターンではあり得ない。築地塀なども崩壊して、一帯が瓦礫の山になったとすれば、近々の復興計画にしたがい、隣接する寺院地も含めた空闲地を瓦礫処理地(瓦溜)とし、早々と復興に着手した法勝寺の顛倒堂宇があった場所を更地に戻す作業が進んだはずである。

筆者は、京都市美術館(円勝寺推定地)の東端瓦溜から出土した軒瓦群³⁴⁾について、その年代観と生産地から、東に隣接する法勝寺寺院地内の西端にあった阿弥陀堂所用瓦である可能性を主張した³⁵⁾。近世の先学がめざした出土瓦と所用建物との対応関係を追究する作業は、今後、文治元年大地震後における復興工事の具体相を示す資料と

して、白河地域の瓦溜のあり方を再検討する視角を含めて発展させる必要がある。（上原 真人）

註

- 1) 福山敏男『平等院と中尊寺』日本の美術9, 平凡社, 1964年。
- 2) 西田直二郎「法勝寺遺址」『京都府史蹟勝地調査會報告』6, 京都府, 1925年
- 3) 福山敏男「六勝寺の位置について」『美術史学』81・82, 東京美術研究所, 1943年。(後に『日本建築史研究』墨水書房, 1968年所収)
- 4) 杉山信三・岡田茂弘「尊勝寺跡発掘調査報告-京都府会館建設地の調査-」『平城宮跡第1次・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所学報10, 1961年。岡田保良「京都大学構内遺跡と京・白河」『京都大学構内遺跡調査研究年報』昭和53年度, 京都大学埋蔵文化財研究センター, 1979年。清水擴「六勝寺の伽藍とその性格」『建築史学』5, 建築史学会, 1985年(後に『平安時代仏教建築史の研究-浄土教建築を中心に-』中央公論美術出版, 1992年所収)。浜崎一志「白河の条坊地割」『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅳ-京都大学病院構内遺跡の調査-』京都大学埋蔵文化財研究センター, 1991年。上村和直「院政と白河」『平安京提要』角川書店, 1994年。堀内明博「白河街区における地割とその歴史の変遷」『院政期の内裏・大内裏と院御所』高橋昌明編, 文理閣, 2006年など。
- 5) 前掲註4上村文献。
- 6) 吉村正親・尾藤徳行「最勝寺跡・岡崎遺跡」『京都市内遺跡立会調査概報』平成6年度, (財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市文化観光局, 1995年。吉村正親・上村和直・堀内明博「尊勝寺跡・最勝寺跡・岡崎遺跡」『京都市内遺跡立会調査概報』平成7年度, (財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市文化観光局, 1996年。堀内明博「六勝寺跡・岡崎遺跡」『平成7年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所, 1997年。前掲註4堀内文献。
- 7) 前掲註2文献。
- 8) 本論文において参照した藤貞幹『古瓦譜』は, ①大阪府立図書館冊子本(福永信雄「大阪府立図書館蔵の『古瓦譜』について」『調査会ニュース』No. 1, (財)東大阪市遺跡保護調査会, 1975年), ②国立国会図書館冊子本(3分冊), ③天理図書館冊子本(2分冊)(清野論文第7種本か)(清野謙次「古瓦に関する研究史」『日本人種論変遷史』小山書店, 1944年), ④宮城県図書館冊子本, ⑤東京国立博物館冊子本(2分冊)(時枝務「藤貞幹の古瓦譜-古瓦譜の基礎的研究(1)-」『東国史論』9, 群馬考古学研究会, 1994年), ⑥清野論文第4種冊子本(前掲清野文献), ⑦清野論文第5種冊子本(2分冊)(前掲清野文献), ⑧蓬左文庫冊子本(2分冊), ⑨蓬左文庫冊子本, ⑩天理図書館巻子本(清野論文第1種本)(前掲清野文献), ⑪清野論文第6種冊子本(2分冊)(前掲清野文献), ⑫京大文学部図書館折本(清野論文第2種本)(前掲清野文献), ⑬京大文学部図書館冊子本「古瓦譜拾遺」(清野論文第3種本), ⑭京都大学文学部図書館冊子本の筆写「古瓦図」である。①は明和4年(1767), ②~⑨は安永5年(1776)もしくは

7年の序文があり, ⑩は襖の張紙になっていたものを清野が巻子本に仕上げて, 巻末に安永5年の貞幹序文を写したものの。⑪は寛政6年(1794)に康民なる人物が切り貼りし直したものの。⑫~⑭は年紀を欠く。いずれも, 先学者が比較的詳しく内容を紹介したもの, あるいは筆者が実見したものである。

- 9) 国立国会図書館本②の「古瓦譜一」は平安宮宮城廢址の文字瓦など29点を収録する。宮城県図書館本④および清野論文第4種本⑥は一冊本であるが, 同じ文字瓦を中心とした29点の瓦拓本を, ほぼ同じ構成で収録している。ただし, ④の「太極殿」「白虎楼」銘瓦および「不破関廢址瓦」の拓本は②の「古瓦譜一」収録品とは異なっており, ⑥も順序や収録品に異同がある。また, 東京国立博物館本⑤の上冊(古瓦譜左京藤貞幹輯)も, ②の「古瓦譜一」と同じ収録数, ほぼ同じ構成で, 「不破関廢址瓦」に宮城県図書館本と同じ拓本を用いるなどの異同がある。つまり, 平安宮文字瓦を中心とした「古瓦譜」を, 定本的なものと貞幹が考えていた可能性が高い。
- 10) 上原真人「瓦の語るもの」『岩波講座 日本通史』3, 古代2, 1994年。上原真人「文字瓦と考古学-藤原貞幹の転向-」『日本考古学協会第66回総会 文字瓦と考古学』国士館大学実行委員会, 2000年。
- 11) 佐々木和博「松平定信の古瓦収集-「白河候所蔵古瓦目録」を中心に-」『王朝の考古学』大川清博士古稀記念会, 雄山閣出版, 1995年。
- 12) 武藤誠「松平樂翁公旧蔵の古瓦とその瓦譜」『関西学院大学創立85周年文学部記念論文集』, 1975年。(後に『兵庫県古社寺と遺跡』武藤誠先生古稀記念会, 1977年所収)
- 13) 知足庵とは寛政年間に石山寺座主をつとめた尊賢僧正のこと。近江を中心に, 27遺跡60点の瓦を収集し, 石山寺『古瓦譜』を編む。収録した瓦の一部は, 現在なお石山寺が保管する。各拓本には出土地だけでなく, 寄贈されたものは寄贈年月と寄贈者名, 採集・発掘したものはその年月と出土地点など, 入手経路がかなり詳細に傍書されている。ただし, 拓本は年代順に並んでおらず, 冊子にする時に記入した傍書もあるようだ(林博通「石山寺に蔵する『古瓦譜』およびその古瓦について」『考古学雑誌』第67巻第4号, 日本考古学会, 1982年。青山均「<資料紹介>石山寺知足庵コレクション(古瓦・古瓦譜)について」『研究紀要』15, 大津市歴史博物館, 2008年)。
- 14) 宝静浄淳は, もと奈良唐招提寺の僧で, 壬生寺を経て, 京都法金剛院の住職となる。彼が編んだ八帖の和綴本からなる『和漢古瓦譜八帖法金剛院』(箱書)には, 奈良・京都の軒瓦を中心に, 自らの所蔵品や他人の収集品を含めて600点以上の拓本を収録する。その中には同一個体の拓本も含まれ(図3-I・J), 正確な収録数は把握しがたい。初期に作成した①「宮城神社公家第宅古瓦彙 諸寺伽藍堂塔坊院古瓦彙 所持一 文政十亥年ヨリ始」や②「宮城神社公家第宅古瓦彙 諸寺伽藍堂塔坊院古瓦彙 他所蔵(文政十年夏六月の頭書あり)」, ③「古瓦譜 壺(大江廣海による文政十三年寅九月付けの序文あり)」の傍書は, 宮・寺院・神社の名前やその由緒を記しただけの簡単なものだが, 後期の作である④「南都之分 倭州諸寺伽藍堂塔古瓦彙 所持二 文政十亥年分」, ⑤「古瓦彙 所持分三 文

- 政十亥□分」, ⑥「古瓦譜 所持之分□ 文政十 十一亥子」, ⑦「古瓦譜 他家蔵 文政十二丑蔵二月ヨリ」, ⑧「古瓦集五 所持分 文政寅年並天保元年 二卯年 同三辰年」では, 出土地や出土状況, 採集者・採集年月日を詳細に記し, 年代観について自説を記入するなど, 江戸時代として出色の古瓦譜である。平安時代の瓦に関しては, 岡崎の北(「東山若王子神社」)で採集された「大伴」銘軒平瓦が東寺所用の「左寺」銘軒平瓦と文様が酷似することに気づき, 「古禅林寺旧地也」と考証している。また, 京都御所(「仙洞御所之地」)で井戸を掘るときに出土した瓦を, 文様から「岳崎法勝寺時代ノ瓦也」と断じている(図3-O)のも現在の見解に等しい。残念なことに, 法金剛院に菅淳の採集品は残っていない。他家蔵品には所蔵者も明記され, 「南都八百屋又四郎」(八百又)「宣風軒」「白井氏」「中谷」などの瓦コレクターがいたこともわかる(山本忠尚「法金剛院『古瓦譜』の調査」『奈良国立文化財研究所年報1980』1980年。上原真人『瓦を読む』歴史発掘11, 講談社, 1997年)。
- 15) 前掲註8に列記した貞幹『古瓦譜』のうち, ①, ②の「古瓦譜三」, ③の「古瓦譜坤」, ⑤の「仏刹古瓦譜」, ⑦の「古瓦譜坤」, ⑧の「仏刹古瓦譜」, ⑨, ⑩の「仏刹古瓦譜」, ⑬に六勝寺瓦が収録されている。
 - 16) 上原真人「歴史考古学の位相」『講座日本の考古学』9, 古代(上), 青木書店, 2013年刊行予定。
 - 17) なお, 玉湊和尚から寄贈された法勝寺軒丸瓦(図2-C)は, 同じ時に寄贈された大和香具山出土軒平瓦と出土地が錯乱している(前掲註16文献)。
 - 18) 柏田有香「法勝寺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告』平成22年度, 京都市文化市民局, 2011年。
 - 19) 上原真人「京都における鎌倉時代の造瓦体制」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集, 同朋舎出版, 1995年。大覚寺『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告-大沢池北岸域復原整備事業に伴う調査-』1997年。
 - 20) 林屋辰三郎「法勝寺の創建」『歴史における芸術と社会』みすず書房, 1960年(後に『古典文化の創造』東京大学出版会, 1964年所収)。
 - 21) 津々池惣一「平安時代後期の瓦-六勝寺を中心とする仏教瓦等の性格について-」『研究紀要』4, (財)京都市埋蔵文化財研究所, 1997年。
 - 22) 石田修一「法勝寺瓦に就いて」『日本史研究』4, 日本史研究会, 1947年。
 - 23) 前掲註2文献。
 - 24) 前掲註22文献。
 - 25) 大脇正一「仏像寶塔と梵字瓦図録」1927年。
 - 26) 富島義幸・高橋康夫「法勝寺の伽藍と建築-その沿革再考-」『建築史学』26, 建築史学会, 1996年。
 - 27) 前掲註2文献。
 - 28) 前掲註18文献。
 - 29) 大正11年(1922)刊の小川白楊『古瓦譜』(文星堂写真部)は, 京都出土軒瓦を中心に108点(埴仏2点, 瓦経1点を含む)の瓦を収録。とくに, 明治18~23年(1885~1890)の疎水建設, 明治26~28年(1893~1895)の平安神宮造営など, 岡崎公園の開発にともななって出土したと考えられる六勝寺関係の瓦42点を含む。自序では収集品を塚本福

地に譲渡するに際して, 本書を編んだとする。天沼俊一の序文は「原寸大」を標榜するが, 埴仏は実大より大きく, 版面に規制されて実物よりやや小さい軒瓦もある。コロタイプ印刷で, 緑釉瓦を緑のインクで仕上げるなど, 貞幹『古瓦譜』の手法を模倣している。なお, 小川白楊は小川治兵衛の長男で造園業を継ぎ, 岡崎地域邸宅の庭園も手がける。父の仕事を手伝った当時から, 同地域で出土した瓦を入手する機会に恵まれたのだろう。なお, 塚本福地譲渡後の小川コレクションは散逸したらしく, 一部は愛知県高浜市の瓦美術館が所蔵する。

- 30) 作者・成立年代は明記されていないが, 植山茂は横地石太郎(1860~1944)が作成したと考える(植山「拓本集『六勝寺古瓦』」『東アジア瓦研究』第2号, 東アジア瓦研究会, 2012年)。平安宮(大極殿・八省院・民部省など), 大宰府(都府楼・筑前国分寺), 桃山城, 伊予国分寺, 方廣寺, 蓮華王院, 奉天や朝鮮などの瓦を含むが, 巻頭に明治27~28年(1894~1895)の「内国勸業博覧會場地行ノ際京都市岡崎町ヲ發掘スル所」の瓦32点を掲げ, 六勝寺の所在地などを考証している。その瓦のなかには西田直二郎が法勝寺について述べたときに「横地氏蔵」として紹介したものと同一個体品がある(前掲註2文献)。なお, 西田論文掲載の横地氏蔵瓦のいくつかは, 京都大学総合博物館以外に, 熊本博物館で「山崎正薫古瓦コレクション」として所蔵されている(美濃口紀子「京都市法勝寺跡出土瓦について-熊本博物館所蔵 山崎正薫古瓦コレクション-」『熊本市立熊本博物館館報』No.24, 2012年)。
- 31) 昭和5年(1930)刊の石田茂作『古瓦図鑑』(大塚巧藝社)は, 高橋健自が蒐集・所蔵した瓦(現在東京国立博物館所蔵)を, 石田茂作が写真版で図録にしたもの。高橋健自が自ら採集し記録した資料はとくに資料価値が高いとして, 購入品や寄贈品と区別している点は, 発掘資料が少なかった当時の一つの見識である。鏡瓦(軒丸瓦), 宇瓦(軒平瓦), 文字瓦, 極瓦, 鬼瓦, 鴟尾, 埴の7種959点を時代順に配する。日本を中心に朝鮮半島・中国大陸の瓦も収録している。藤原時代とした軒丸瓦47点, 軒平瓦51点には, 法勝寺軒丸瓦7, 軒平瓦7, 六勝寺軒丸瓦9, 尊勝寺軒丸瓦1, 鎌倉時代とした軒平瓦33点には法勝寺軒平瓦2(この2点は現在の眼から見れば11世紀末の年代が与えられる)を含む。
- 32) 前掲註4杉山・岡田文献。
- 33) 前田義明ほか『鳥羽離宮跡Ⅰ 金剛心院跡の調査』京都市埋蔵文化財研究所調査報告20, 2002年。上原真人「明石にもいた清盛蟲屑-出土瓦からのアプローチ-」『坪井清足先生卒寿記念論文集-埋文行政と研究のはざままで-』下巻, 2010年。
- 34) 円勝寺発掘調査団「円勝寺跡の発掘調査(上)」『佛教藝術』82号, 毎日新聞社, 1971年。
- 35) 上原真人「瀬戸内海を渡ってきた瓦」『大阪湾をめぐる文化の流れ-もの・ひと・みち-』帝塚山考古学研究所, 1987年。同「平安京に運ばれた丹波の瓦」『丹波国と平安京-都を支えた篠窯跡群-』亀岡市文化資料館第10回特別図録, 1994年。同「摂関・院政期の京都における丹波系軒瓦の動向」『佛教藝術』308号, 毎日新聞社, 2010年。

第3節 岡崎へのまなざし

1. はじめに

第1章第2節でみたように、平安時代以降、都市近郊としての岡崎は農村的景観と都市的景観を繰り返し経験してきた。ここでは、それぞれの景観を当時の人々がどのようにとらえていたのかを史料をもとに確認したい。ただし史料の制約もあり、とりあげるのは（1）10世紀の白河、（2）江戸時代の近郊農村期、（3）近代以降の近郊都市期の3時期である。

2. 街道と林池：10世紀の白河

藤原摂関家を中心に白河が別業地として展開していった点は、第1章第2節に述べられている。ここでは、そのような別業地がどのようにとらえられていたのかについて、10世紀に作られた漢詩文からうかがうことにしたい。

たとえば、源順（911～983）による天禄2年（971）の「秋日遊白河院同賦秋花逐露開」¹⁾では、藤原済時（941～995）の白河院で遊覧する状況が謡われる。

白河院者、故左相府之山庄也。自掩黄閣、不掃緑蕪。煙柳斂眉、二年之春空暮、水石如咽、三廻之秋欲闌。左武衛藤相公、恋尊閣之遺徳、慕勝地之旧遊、遂与詹事納言・尚書相公、卷簾幌並筆硯、聊暇日而遊覧。…（中略）…凡此院之優異也、三代伝而其主皆貴、四時移而其地常幽。南望則有関路之長、行人征馬駱駝於翠簾之下、東顧亦有林塘之妙、紫鴛白鷗逍遙於朱檻之前。豈直秋草養花於故園之露、寒松流響於幽洞之風而已哉。（後略）

タイトルと引用の前半部分から、この白河院が藤原師尹（920～969。故左相府）より息子である済時（左武衛藤相公）が受け継いだものであり、師尹の死から三年めを迎えるころに済時が勝地の旧遊を慕って、この地で遊覧を催した際の詩であ

ることが分かる。引用の後半部分では、勝地が四季を通じて「常幽」とであると表現される。そして、その具体相として、秋草や寒松のみならず、「南望則有関路之長、行人征馬駱駝於翠簾之下」かつ「東顧亦有林塘之妙、紫鴛白鷗逍遙於朱檻之前」である点が詠みあげられている。南側には関路が通じ、人馬の往来が望めること、東側には林塘（林池）が広がることが分かるが、このような人が行き交うような場所にありながら自然の妙を感じることでできる場所が「勝地」として愛でられているのである。

なお、同じく源順による天禄3年（972）の「後二月遊白河院同賦花影泛春池応教」²⁾には、「然猶都人士女論花者、多以白河院為第一矣……于時花香滿春洞、花影泛春池。偏奪白河之名、応加緑塘之浪」と詠まれている。宴遊の席に詠まれた点は十分考慮する必要があるが、植栽豊かな園池の美しさが順の心をひきつけていたことがうかがえる。

また後年にはなるが、康平3年（1060）に藤原頼通（992～1074）が大僧正明尊の九十賀を白河院で催した際に菅原定義（1012～1065）が次のように詠んでいる³⁾。

仍掃白河之勝形。敬致丹地之懇念。斯地之為體也。関路前横。遐縣遠貢之跡往来。林池旁妙。琪樹碧巖之勢幽奇。風流之美冠絶天下矣。

ここでは白河の勝形に加えて、関路での往来を遠望できること、林池の樹・巖が幽奇である点がクローズアップされ、「風流之美」と評されている。慶賀の詩であることを差し引いても、白河に対する景勝地の認識は当時の貴族たちにある程度共有されたものであったと考えられる。

藤原頼通の白河院が、その後、法勝寺となることは周知のとおりである。そして、源順の詠んだ藤原済時の白河院と菅原定義の詠んだ藤原頼通の白河院は、師輔一師尹一済時一道長一頼通と伝領されたという理解が一般的になされてきた⁴⁾。し

かし近年、上島は白河院と表記される史料を見ると、「大白河」と（少なくとも3つの）「小白河」とがあり、師輔一兼家一道長一頼通というように藤原北家嫡流に伝えられた類大別業が「大白河」、それ以外の貴族の白河の邸宅が「小白河」と呼ばれていたと論じている⁵⁾。この見解に従えば、師尹一済時の関係が確認できる源順の詠んだ白河院は「小白河」となり、頼通の「大白河」とは別の邸宅であったことになる。その妥当性について、ここでは判断できないが、この頃、白河に多くの邸宅が存在し始めていたことについては、揺るがない事実であろう。

この点について、慶滋保胤（933以後～1002）による天元5年（982）の「池亭記」⁶⁾では、「且河辺野外、非啻比屋比戸、兼復為田為畠」と、鴨川周辺や北野では家屋と田畑が交錯する状況が指摘されている。「夫京外時争住、京内日陵遅」ともあり、現在であればスプロール化現象と表現しうような状況になっていたことがうかがえる。頼通期においては、その状況がより進んでいたと思われ、白河においては特に東日本への主官道の往來を眺め、そして東山・白川といった自然を活かした林池を愛でるべく、貴族たちが居を構え、そして居を訪れたのである。

3. 郊外への耽溺：江戸時代

第1章第2節では、江戸時代の岡崎が近郊農村化している一方、「京都坊目誌」に「凡て岡崎は中古以来隠人逸士の棲家多し」⁷⁾と評されるごとく、多くの文人たちが隠棲する場所となったことを指摘した（第1章第2節－表1参照）。

そのうち、たとえば藤村庸軒（1613～1699）および久須美疎庵（1636～1728）は、千利休の孫である千宗旦の弟子のうち四天王と呼ばれる者たちであり⁸⁾、当時を代表する文人であった。ともに岡崎に生まれたわけではないが、それぞれ岡崎に反古庵、洗竹庵を立てており、茶事のないし隠棲の場として岡崎を選択している。

また、久須美疎庵は、元宮津藩主で致仕の後岡崎に住んだ京極高廣（1599～1677）、また商人であったとされる石川自安（生没年不明）とともに「岡崎の三隠士」ないし「岡崎の三老」と呼ばれている。京極高廣の場合、「恒に茶事に耽る」⁹⁾

といった隠棲生活をしていただと評されている。

また、岡崎に小澤蘆庵（1723～1801）が居住していたことは第1章第2節でも触れたが、蘆庵宅の近くには上田秋成（1734～1809）が住み、両者には頻繁な往來があった。また一時蒲生君平（1768～1813）が蘆庵宅に寄宿したことも確認できる。先述のように、本居宣長（1730～1801）も蘆庵宅を寛政5年（1793）に訪ねたことが知られるが、宣長はその時の様子を次のように描写している¹⁰⁾。

道のついでに小澤蘆庵といふ歌人の岡崎なる
いほりにとふらひ物したるに軒ちかくたてる
松の木はわかのうちよりうつしたる也と聞て
あるしのみやひを思ひよせて

思はすもみやこなからにわかぬの浦の木
高き松をけふ見つるかも

此いほり南の方にむかひて東山の見わたされ
たるいとけしきよし

見るか君ひむかし山の花の春月の秋を
も屋との物にて

とよみけるに

本居翁のこの葉は松のおもておこしなめれ
はこの庵にのこしてんと思ふついで

蘆 庵

春ことに松はみとりもそへてけり年の
み高き我やなになる

とそふめかるゝ庵の見わたしはけに四つの時
うつりゆくをりをりあかぬとなくなむ

わか物の君におくられて悔しきは野山を
いるゝいほのあけくれ

と有ける又かへし

宣 長

年のみと何かはいはむ君か名は松より
高く聞えける世に

春秋の野山をいるゝ言の葉にその月花
も見るこゝちして

蘆庵は東山が一望でき、四季の移り変わりを堪能できる「いとけしきよし」¹¹⁾という場所に庵を構え、そこに和歌の浦から取り寄せた松を植えていた。このような蘆庵の生活に宣長は「あるしのみやひ」をみいだしている。そして、そのような「み

やひ」さを持った「けしき」に関わるものを読み込みつつ、2人は和歌を詠み合っている。それは実際の対話のなかでも庵の立地のすばらしさが話題に上ったことを意味していよう。そして、蘆庵の詠んだ和歌をみる限り、宣長の「いとけしきよし」という感慨は、蘆庵自身も感じていたことであつた。宣長の詠んだように、花の春、月の秋といった東山の景色を庵に取り込むことは、この場所に寓居を構える際の重要な要素であつたのであろう。

江戸末期においても、文人の集まる状況は継続していた。京都市編『京都の歴史 7』に掲載されている富岡鉄斎(1837～1924)の描いた聖護院村図¹²⁾には、その状況が端的に示されている。この図には聖護院村の「大根島」・「島」がみえるほか、道路沿いの屋敷には、鉄斎が青年期に同居して活動を支えた太田垣蓮月(1791～1875)の居宅のほか、女流歌人の高島式部(1785～1881)や税所敦子(1825～1900)、画家で鉄斎の舅ともなつた中島華陽(1812～1877)、漢学者で書家の貫名海屋(1778～1863)、南画家の小田海僊(1785～1862)といった多くの文人の名前が見える。聖護院村図によれば蓮月居宅は現在の京都大学病院構内南端付近にあたるが、実際に蓮月の制作していた「蓮月焼」が大量に出土しており¹³⁾、その活動が確かめられる。

4. 都市近郊の文化：近代

近代の岡崎周辺には、実に多くの著名人が住むことになった。それ以前から隠棲地としてとらえられてきた岡崎であるが、琵琶湖疏水の完成に伴い、東山を借景として疎水の水を引き込んだ庭園をもつ別荘が建てられるようになった点が近代に加わつた新たな特徴となる。そこで活躍したのが7代目小川治兵衛(通称、植治：1866～1933)であり、山縣有朋(1838～1922)の別邸・無鄰菴などで近代的な日本庭園を造り上げる。また、植治は平安神宮の作庭も携わっている。平安時代の白河は白河水系の水を利用した林池が邸宅を彩つたが、近代においては琵琶湖疏水がその一翼を担つたのである。

別荘を構えたのは上記の山縣有朋をはじめ、政財界に活躍した者が多かつたが、芸術家や文人と

いった前代から引き継がれるような階層の人々もこの地に居を構えた。代表的なのは、七宝芸術家として著名な並河靖之(1845～1927)であり、自宅兼工房を岡崎に構えた(現並河靖之七宝記念館)。そこには琵琶湖疏水が引かれ、七宝作りの動力として利用されたほか、やはり植治によって作庭がほどこされている¹⁴⁾。その植治は並河家の隣に居を構えていた。

また、絵画界としては関東大震災の避難先として動物園の南側、南禅寺草川町に大正12年(1923)10月から大正15年(1926)3月までの期間居住した洋画家岸田劉生(1891～1929)、そして文筆界としては、戦後直後の昭和21年(1946)11月から昭和24年(1949)4月までの間、「潺湲亭」(「前の潺湲亭」という名前の居を白川のたもとに構えた谷崎潤一郎(1886～1965)が著名であろう。

岸田の場合、大正9年(1920)4月には京都府立図書館で展覧会を開催していたこともあり、岡崎界限はなじみのある場所であつた。貸家を探す際にこのような感想を述べている。

東山二条にて下車、なつかしい岡崎公園を通る。途中下村忠兵衛さんの前を通る。ここだなどと思ふ。その貸家のある辺は岡崎の別荘地にてしゃれたさびていい家がならんでゐて気持のいいところだ¹⁵⁾。

岸田の借家は瓢亭に隣接するあたりであり、岡崎の別荘群のごく近くにあつた。その地を「しゃれたさびていい家がならんでゐて気持のいいところ」としている。友人であつた志賀直哉(1883～1971)も栗田口に住んでおり¹⁶⁾、京都時代の岸田は何度も志賀と会っている。また、武者小路実篤(1885～1976)もたびたび岸田の日記に登場し、さらに堂本印象(1891～1975)や内藤湖南(1866～1934)といった名前も見える。岸田はコレクターでもあり、京都の古物商や画廊を頻繁に廻っているが、その他、瓢亭や無隣菴、都ホテル、祇園といった場所も登場しており、岡崎周辺を中心とした2年半の具体的な生活がうかがえる。

一方、谷崎は「潺湲亭」のことその他」という文章を残しており¹⁷⁾、そのなかにこの地についての思いを述べている。やや長いが、そのうちの2ヶ所を引用しておきたい。

A：聖護院から岡崎、南禅寺のあたりへかけては、土肥二三、香川景樹、賣茶翁、小澤蘆庵、上田秋成等が嘗て住んだことがあり、それらの人々の住居のあとに近い世までは残つてゐたものと見え、古い案内書などには載つてゐるものもあるけれども、恐らくは明治以後、市が擴張するにつれて次第に毀たれて行つたのであらう、今ではそれと見當をつけて訪ねて行つても跡形もないのが多い。但し小澤蘆庵の宅跡は、熊野神社前から天王町へ行く電車通りの北側、岡崎通りの停留場の角の某齒科醫院の門前にしるしの石が立つてゐる。秋成や景樹の書いたものを見ると、此の二人とも蘆庵とたびたび和歌の贈答などをしてゐる様子であるが、蘆庵が此處に居を構へてゐた當時は、此處から東南の方へ数町離れた南禅寺に秋成が住み、北の方へほんの僅か行つたあたりに景樹が住んでゐたのであるから、いかさま頻繁に行き来した状が察せられる¹⁸⁾。

B：京は何處と云つて嫌ひな所はないけれども、分けて此のあたりは平素から關心の深い土地であつた。かつて私は黒谷の或る塔頭に一と夏を送つた時に、此のあたりをよく散歩したものであつた。その時分には若王子の境内に和辻哲郎が住み、門前に津田青楓が住んでゐたので、私はしばしば二人を訪ねたことがあつた。今はその二人は東京へ移つてしまつたけれども、哲郎の従弟の春樹氏が市長になつて此の近い所にゐるし、永観堂の前には樋口富麿君が、若王子にはお多佳さんの嗣子の又一郎君がゐる。景樹の宅跡は分らないけれども、こゝにゐれば景樹が聞いた黒谷の鐘の音は今も毎日響いて来るであらうし、秋成が春朝秋夕、坐して展望を恣にしたと云ふ「如意比叡低昂断続」の有様や、「黒谷吉田峻宇層塔」の景色なども、二階座敷から眺めることが出来よう。私は又、此のあたりに住んだ昔の文人たちが皆長生きしたことを思ひ出した。……さうして見れば此のあたり一帯は健康地なのであらうか。

谷崎は岡崎周辺の地を生きた江戸時代の文人たちの交遊に思いをさせ、さらに自らの交遊を重ねあわせつつ、自らの居宅からは江戸時代の文人た

ちが眺めた同じ景色を眺められるだろうという感慨に浸っている。この点において、谷崎は江戸時代の文人たちと同じ志向をもって岡崎周辺を希求していたことが分かる。岸田の場合も、文化人どうしの多様な交流がうかがえたが、谷崎もまた岡崎界限での文化人どうしの交感に思いをさせており、岡崎という場所での文人・文化人の生活にある種の連続性を見出すことができるだろう。そして、その背景には岡崎の景観が横たわっていたことになる。

さらに、第三高等学校、京都帝国大学が吉田に創設されたこともあり、岡崎周辺は学生たちの主要な下宿先にもなった。青春時代をその地で過ごした者たちの中には、後に執筆活動に従事する者たちも現れ、そこには思い出の場所としての岡崎周辺が作品の舞台として利用されることもあった。確認できた範囲でいえば、菊池寛(1888～1948)の『身投げ救助業』(1916)、中谷孝雄(1901～1995)の『春の絵巻』(1937)、大岡昇平(1909～1988)の『黒髪』(1948作、1961発表)、田宮虎彦(1911～1988)の『比叡おろし』(1953)がある。

これら、若者の活動の場としての性格は、近代になって登場した新しい側面であろうが、当時の三高や京大の置かれていた社会的地位を考えてみても、三高生や京大生を文化人ないし知識人(その予備軍)という枠組みでとらえることができるだろう。となれば、彼らの青春の謳歌を、江戸時代以来の文人たちの希求した場という流れと完全に断絶するものというよりも、高校生・大学生という新たな知識人(その予備軍)の登場という時代的な変化にともなうて生じた知識人の交遊の1つのヴァリエーションとしてとらえることも可能であるのかもしれない。

5. 小括

撰関期(10世紀末～11世紀初)、江戸時代、近代以降と、異なる3つの時期において、岡崎がどのように認識されていたのかについて、それぞれ資料をもとに確認した。そのなかで、各時期においての特徴があったことはもちろんであるが、共通点があることも明らかとなった。

それは、岡崎という場所が、別業・隠棲地・別

莊地といったように、本来の住居・暮らしを離れる形で訪れ、住まう場所として利用されていたという点である。史料上、本節で触れることができなかった時期についても、たとえば「宗教都市」としての様相を誇った院政期の白河も摂関期の別業地が発展したものであることを思えば、同方向の性格を有していたといえるだろう。また幕末の大名京屋敷が集中した時期も、まさに本来の住居・暮らしを離れるかたちで作られた屋敷群である。

もちろん、岡崎の地には、このような移住・一時滞在者のみならず、在地住民も居住してきた。その意味では、この移住地の性格は、岡崎の一面しか照らしていないことになる。しかしながら、在地住民たちの作った農産物が京都近郊の自然豊かな地という岡崎固有の背景を活かしたものであるのと同じく、第二の住居・暮らしを求めて移住・一時滞在する者たちの営為もまた、同じ背景に支えられているものである点は、確認しておいてよいだろう。

とりわけ、本節でとりあげた3時期においては、移住・一時滞在者の文化的営為を確認することができた。単に隠棲にふけるのではなく、移住・一時滞在者は岡崎の地で文化的営為にいそしんだのである。その営為には岡崎の風景を詠み込む詩（漢詩・和歌）もあったが、必ずしも岡崎をモチーフにした作品ばかりではない。たとえば、摂関期（そして院政期）には、取り上げた漢詩・和歌以外にも多くの作品が白河の地で詠まれている。また蓮月焼や七宝なども直接、岡崎がモチーフとなるというわけではない。よって岡崎が文化的営為の題材に適していたというよりも、むしろ、そのような営為自体をはぐくむ環境を提供していた点こそが重要である。都市の空気をまじかに感じ、また遠来の状況も街道を通じて簡単に受け取ることができる場所でありながら、東山や鴨川・白川に支えられた自然環境を享受できたこと、そ

して同じような志向を有する文人たちが周囲に集まり、文化的ネットワークを通じて、自らの感性を磨くことができるような環境が作られていたこと。このような岡崎独特の環境が、文化的営為の源泉ないし土台としての機能を提供しつづけてきたのである。（上杉 和央）

註

- 1) 『本朝文粹』巻11, 323 (『新日本古典文学大系 27 本朝文粹』岩波書店, 1992年, 313頁)。
- 2) 『本朝文粹』巻10, 302 (前掲註1文献, 302頁)。
- 3) 『康平記』康平3年(1060)11月26日条(塙保己一編『群書類従』第25集, 1933, 290頁)。
- 4) 福山俊男『白河院と法勝寺』(『福山俊男著作集三 寺院建築の研究下』中央公論美術出版, 1983)。
- 5) 上島亨『法勝寺創建の歴史的意義』『日本中世社会の形成と王権』名古屋大学出版会, 2010年, 464~496頁。
- 6) 『本朝文粹』巻12, 375 (前掲註1文献, 335~337頁)。
- 7) 『京都坊目誌』内「上京第廿七学区(岡崎町)之部, 字宮ノ脇町」(『新修京都叢書』19, 臨川書店, 1968年, 424頁)。
- 8) なお、久須美疎庵は藤村庸軒の娘婿でもある。
- 9) 『京都坊目誌』内「上京第廿七学区(南禅寺町)之部, 字福地」(『新修京都叢書』19, 臨川書店, 1968年, 563頁)。
- 10) 『むすび捨たるまくらの草葉』、『本居宣長全集』第18巻, 筑摩書房, 1973年。なお、下線は筆者による追記である。
- 11) なお、この時の日記(『寛政五年上京日記』)では、「いとけしきよし」ではなく「いとおもしろし」となっている。「寛政五年上京日記」(『本居宣長全集』第16巻, 筑摩書房, 1974年)。
- 12) 京都市編『京都の歴史 7 維新の激動』學藝書林, 1974年, 331頁。
- 13) 京都大学埋蔵文化財研究センター編『京都大学構内遺跡調査研究年報1996年度』1999年。
- 14) 尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房, 2012年, 30~31頁。
- 15) 『岸田劉生全集』第8巻, 岩波書店, 1980年, 299頁。
- 16) その後、山科に移っている。
- 17) 昭和22年1月号『中央公論』(谷崎潤一郎『谷崎潤一郎全集』第16巻, 中央公論社, 1968年所収)。
- 18) 谷崎潤一郎『谷崎潤一郎全集』第16巻, 中央公論社, 1968年, 62頁。

第4節 岡崎界隈の建築文化

現在の岡崎界隈の建築文化は、明治期以降に建設された建築群によって作り出されているといつてよい。そこで、ここでは明治維新後に築かれてきた主に近代洋風建築に着目し、それらが築いた独自の建築文化を示すこととする。それは、およそ1.琵琶湖疏水に関連する建築、2.博覧会がもたらした建築、3.平安神宮とそれに関わる施設、4.邸宅群に見られる洋風（邸宅・庭園については、第5章第5節等で扱われる）、5.公共文化施設に大別できるだろう。

1. 琵琶湖疏水に関連する建築

明治23年(1890)に完成した琵琶湖疏水は、京都の近代化をリードする大事業として実施された。そのため、それに関連する構築物のデザインも、西洋を象徴する意図をもって作られたものであると考えられる。明らか古代ローマの水道橋を真似たと思われる南禅寺の水路閣(明治21=1888年)に代表されるように、その多くは、西洋古典の様式が使われている。施設の設計は、よく知られるように、後に京都市の土木顧問となる田辺朔郎であるが、しかし、そうした西洋のデザインの多くを施したのは、建築家の小原益知であった。

田辺朔郎が「トンネルの入口だけは美術をやったらどうか」と考え、当時、滋賀県庁舎(わが国初めての洋風庁舎として評価されたもの)の設計にたずさわっていた、同じ工部大学校(現・東京大学工学部)出身の小原益知にデザインを依頼したのである。確かに、3つあるトンネルの、合計6カ所の出入り口には、ペディメントを用いるなど古典的なデザインを基調としながらも、それぞれ異なる西洋様式のデザインが施されている。ただし、そのデザインは、米国の既存のトンネル・デザインからほとんど借りたものであったことがわかっている。いずれにしても、こうした西洋デザインは、疏水の最後のトンネル出口となった岡崎の地に、西洋デザインが持ち込まれる契機となったといえるだろう。

その後、明治末の三大事業¹⁾で建設された琵琶湖第2疏水では、蹴上浄水場、御所水道、夷川・伏見発電所など多くの施設が併せて建設されてい

る。これらの施設も、同様に西洋様式のデザインが採用されているが、蹴上浄水場(明治45=1912年)のような一般の人々の目には広く触れず、しかも煉瓦ではなく鉄筋コンクリート造で作られる施設群にも、入念な西洋デザインがほどこされている点は注目すべきであろう。また、第2疏水にあわせて建設された新しい蹴上発電所も、鉄筋コンクリート造で作られたが、簡素なものとはいえず、アーチの西洋風装飾で飾られている。

琵琶湖疏水の鴨川に近い船溜りには、夷川発電所が大正3年(1914)に建設されているが、こちらは煉瓦造で作られ、現在も現役で使われている。さらに、京都側トンネル出口に設置された煉瓦造の御所水道ポンプ室(明治45=1912年)は現在も残されているが、これは御所水道のために設置されたものであるため、宮内省で宮廷建築に数多く関わっていた片山東熊が設計を手がけ、きわめて装飾的なものとなっている(図4)。



図4 琵琶湖疏水第3トンネル出口付近
右に見えるのが御所水道ポンプ室。左が第二疏水。

2. 博覧会がもたらした建築

明治28年(1895)に、関西で初めての開催となる第4回内国勸業博覧会が岡崎で開催され、隣接して平安神宮が創建されている。平安神宮の社殿は、平安京の内裏の建物を再現したものであり、しかも、この年には平安遷都千百年記念祭も開催された(図5)。つまり、京都が平安京に由来する「歴史都市」であるというイメージが、この年にことさら強調されるようになったのである。

千年以上続いてきた「みやこ」は、近代国家としてスタートしたばかりの日本にとって、国家の歴史を体現する意味で、なにより求められる都市として位置づけられるようになる。公家出身の政治家・岩倉具視は晩年の明治16年(1883)に、皇室の「旧慣」を保存すべきという意見書を提出し、平安京を作った桓武天皇をまつる平安神宮の創建を訴えている。京都を東京とは別のもう一つの「みやこ」として位置づけることを求めたのである。

そうした位置づけを、いわばイベント化したのが、明治28年(1895)だったといっただろう。そして、実際にこのイベントを契機に「歴史都市」のイメージは決定的なものとなり、多くの観光客が集まるようになった。廃仏毀釈以降、荒廃していた寺院が、博覧会の前に相次いで修繕や再建を実現させる。鉄道や汽船(瀬戸内海)による観光交通網が整備され、割引切符も発売された。さらに京都の観光案内書も、数多く出版されている。まさに、歴史都市・観光都市としての京都の誕生であった。その誕生の場所として求められたのが岡崎だったのである。そこは、琵琶湖疏水が完成

する以前には都市施設が何もなかった場所だからこそ、新しい「歴史都市」の幕開けに相応しい場所となった。

そして、第4回内国勸業博覧会が終わった後にも、この博覧会会場という性格は、岡崎に引き継がれることになる。博覧会終了後、会場のパビリオン建築のうち、工業館が博覧会館として残され、美術館が平安神宮の東に設置された。そして、その跡地では京都博覧会協会主催の各種博覧会が明治45年(1912)まで、ほぼ毎年開かれ、少ない年でも十万人の人々を集めていたという(博覧会会場としての歴史は、第4章第1節、第4節などに詳しく紹介されている)。

博覧会だけではない。日露戦争時には、「帝国万歳」と掲げられた巨大な櫓が設置され、三大事業の竣工祝賀会には18mもの高さをほこる巨大な緑門²⁾が築かれるなど、京都市民が祝意を示し集まる際には、必ず岡崎が、そのための場所としての役割を担っていたのである。

近代都市には、多くの場面で人々がこぞって祝意を示すための場が必要とされるようになる。しかし、人々の生活が高密度に形成されてきた京都の中心部では、そのような場所がみあたらない。近代都市を象徴する場所としての岡崎は、まさに近代の京都の人々が集うために必要な場所もなっていたのである。

しかし、こうした博覧会の仮設建築や仮設の緑門などは、その後に残るものではないが、開催される博覧会やイベントを記念して建設された建物がいくつかあり、その遺構は、今でも岡崎の祝祭空間としての性格を物語るものとなっているといえるだろう。

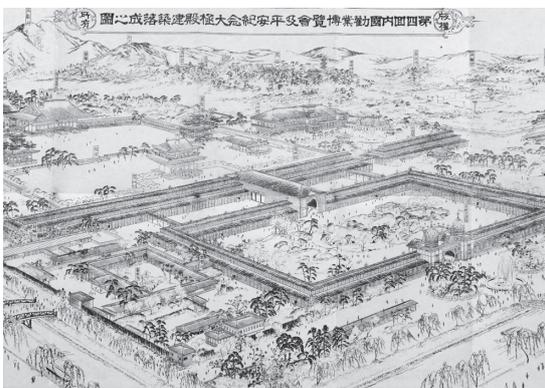


図5 第4回内国勸業博覧会及平安紀念大極殿建築落成之図
手前から琵琶湖疏水、博覧会、平安神宮と並ぶようすがわかる。



図6 昭和3年開催の大礼記念京都博覧会のようす

その典型としてあるのが、昭和大礼の記念に昭和6年（1928）に建設された、当時としては最大の規模を誇る24mの平安神宮の大鳥居である（図6の昭和大礼記念の博覧会写真にみられる大鳥居は仮設のもので、現在の鳥居はこの翌年建設されたもの）。

他にも、昭和8年（1933）に、やはり大礼を記念した市の事業として京都市美術館が建設されている。もともとあった、商品陳列所や第一勸業館を取り壊して建設したもので、設計競技を実施してデザインを決めている。ここで興味深いのは、その設計競技の条件で、「建築様式は四周の環境に応じ日本趣味を基調とすること」とされていたことだ。しかし、1等となり実現した建築家・前田健二郎の設計は、基本は鉄筋コンクリート造の西洋建築である。その上に日本風の屋根を載せている。いわゆる帝冠様式の京都における数少ない例の一つとして考えられるが、隣接する大鳥居とともに、和洋の要素を併存した、岡崎の特徴的な景観を作り出しているといえるだろう。

3. 平安神宮とそれに関わる建築

帝冠様式のような建物もあるものの、琵琶湖疏水や博覧会では、西洋の建築意匠が基盤となっていたことは間違いない。しかし、岡崎の建築文化には、もう一つわが国伝統の様式の系譜がある。その中核となっているのが、平安神宮の社殿である（明治28 = 1895年）。よく知られるように、この建築群は、もともとは平安京の大極殿を復元し、上記の平安遷都千百年記念祭の記念殿として計画されたものが、途中から桓武天皇を祀る神社創建のための社殿に変更され建設されたものだった。

その設計は、わが国の建築史学の創始者とも言うべき伊東忠太が、まだ帝国大学工科大学（現在の東京大学工学部）大学院の学生だった時に任されたものであった。拝殿となった大極殿の復元だけでなく、門も平安京・内裏の応天門の復元である。いずれも、長さで約5/8に縮小されており、しかも当時の限られた史料からの設計であり、内裏の完璧な復元とはいえないものだった。しかし、それでも古来の手法や型式によって作られた、その社殿群の姿は、岡崎のシンボルにもなった。前項の、日露戦争時や三大事業竣工の仮設構築物も、

この平安神宮の前に構築されている。

そしてもう一つ、岡崎に特徴的な、わが国伝統の建築意匠の建築物がある。平安神宮の東に、平安神宮創建の4年後の明治32年（1899）に、武徳殿として建てられた寺院のような建物である。今でも京都市武道センターとして使われている。

武徳殿とは、もともと平安京の大内裏にあった殿舎のひとつのことであり、岡崎の地に、内裏の建物を再現した平安神宮造営が進む中で、武術・武道の演武場として、その武徳殿の名称をもって建設されたのが、この建物だった。その後、大日本武徳会が、全国に同様の演武場を設置していくことになるが、それもことごとく武徳殿と称されることとなった。

武徳殿という呼称だけではない。その建物の構成や意匠も、京都の武徳殿が全国に波及していくのである。それは、当時の朝鮮半島や台湾といった植民地にも及んでいく。寺院風の屋根をかけた同様のデザインによる武道場が全国に建てられていったのである。確かに、京都の武徳殿は、武道場としての広さを内部に確保しながら、屋根を二重にすることで、その間から光を入れるなど、伝統の意匠を用いながら巧みに新しい用途にかなう構造を実現している（図7）。この構成も含めて、全国の武徳殿は、京都武徳殿をモデルにしているのである。

この京都武徳殿を設計したのは、建築家・松室重光である。京都で神官の家柄に生まれ、東京帝国大学造家学科（現建築学科）で学び、京都府技師として迎えられ、明治37年（1904）に竣工した京都府庁舎（旧館）の設計を手がけた建築家である。洋風から和風まで何でもこなすことができ



図7 京都武徳殿（京都市武道センター）

た。そうした技能があったからこそ、実現できた武道場建築であったといえるだろう。

いずれにしても、武徳殿の全国への普及は、京都の近代が持ち得た「歴史都市」としての性格をよく物語る。桓武天皇をまつる平安神宮の創建は、京都をもう一つの「みやこ」として見立てることに通じていた。日本の武道も、それにとまなう歴史的根拠を必要とし、そのため京都を発信地として拡がっていったのである。岡崎は、京都のそうした役割を担う場所ともなったのである。

4. 邸宅群に見られる洋風

先述のとおり、第4回内国勸業博覧会が終わった後にも、岡崎は博覧会会場という性格が引き継がれていく。しかし、その東側の南禅寺から鹿ヶ谷周辺にかけて、明治後半期から大正期に別荘・邸宅が並ぶ住宅地が広がるようになっていく。これについては、第4章第6節で詳しく扱うが、実業家の塚本与三次や庭園家の小川治兵衛（7代目）により実現された邸宅群には、巧みに洋風建築も組み込まれていった。

その典型例としてあるのが、日露戦争開戦前の「無鄰庵会議」の会場となったことで知られる山縣有朋の別荘・無鄰庵の洋館（明治31 = 1898年）であろう。新家孝正によって設計された洋館だが、外観は土蔵のようであり、室内も狩野派による金碧花鳥図障壁画で飾られ、天井も花鳥文様の格天井となるなど、和の要素がちりばめられるが、それでも椅子とテーブルの洋室の作りになっている（図8）。庭は、小川治兵衛が独自の近代日本庭園デザインを展開する原点ともなったといわれるものであり、それも含めて、邸宅全体にわたり、和と洋が独自に併存するデザインとなっているといえるだろう。

岡崎の邸宅群には、西洋デザインの要素が仕組みられたこうした趣味が少なからず見いだされるのである。例えば、この邸宅群の中でも規模・質において屈指の存在とされる旧稲畑邸・和楽苑（現・何有荘）にも、当時の関西建築界をリードした建築家・武田五一が設計した洋館（大正5 = 1916年）が設けられていた。和のデザインも自在にこなす武田は、「稲畑稲氏には、とても、日本風の生活振りだけにては満足出来ざる上に、その家族

の多くは、曾て佛國に住ひたる人々なるを以て」³⁾として、洋館を設計することになったとしているが、一方で、外壁には慕股の装飾がみられ、食堂の小壁には三十六詩仙の模写がはめられるなど、和の要素もちりばめられている。もちろん、この和楽苑の庭も小川治兵衛によるものだが、武田は、このほかにも小川治兵衛と組んで邸宅建築の設計を行ったようで、現存するものとしては下村忠兵衛邸、現在の白河院（大正8 = 1919年）がある。こちらは、和館の設計もこなしている（洋館は現存せず）。

このように、岡崎の特徴的な建築文化の一つを示す邸宅群にも、洋風の性格が仕込まれていったが、それはこうした邸宅の建築主である、当時の実業家たちの趣味の反映でもあった。それが、邸宅だけに留まらずに、さらに拡大するケースもみられた。

その代表が、藤井紡績の創業者・藤井善助とその一族によるものである。藤井は、大正15年（1926）に自ら収集した中国美術品コレクションを展示する個人美術館を、琵琶湖疏水の流れの南側に面した場所に、藤井有鄰館として完成させて



図8 無鄰庵洋館の内部



図9 藤井有鄰館

いる。そして、善助の次男で藤井商店の創業者である藤井彦四郎が、この年から、1万数千坪におよぶ土地を鹿ヶ谷に取得して住宅地として開発を始め、その一部に自らの邸宅和中庵を昭和2年(1927)に建設した(この建物は、今でもノートルダム修道院として一部が残されている)。さらに、その藤井彦四郎の次男の藤井繁治郎も、隣接して昭和11年(1936)に住宅を建設している(現安藤邸)。

そして注目すべきは、この一連の藤井一族が手がけた建物が、いずれも建築的に和と洋が多様に用いられた興味深いものとなっていることである。藤井有鄰館は、先述の武田五一によるスパニッシュ様式を基調としたものになっており、岡崎地区中心部における特異な景観要素となっている(図9)。藤井彦四郎邸も、武田の関与も考えられる和洋折衷である。藤井彦四郎邸は、本人が好きだった船の意匠を大胆に取り入れた鴻池組による設計である。

岡崎の邸宅群は、事業家たちが京都のこの場所に魅力を見いだしたために形成されたものだが、以上のように、その趣味は多様であり、わが国伝統の意匠を基調としながらも、必ずしもそれだけに固執したわけではなく、西洋や近代の要素も取り入れながら、独自の建築文化を創り上げていったのである。

5. 公共文化施設

先述したとおり第4回内国勸業博覧会の跡地には、常設の博覧会場が作られ、毎年のように各種の博覧会が開催された。しかし、その会場計画は、

現在の二条通、神宮道を中心に区画される敷地割にしたがうようになる。そして、しだいにその区画にそって、各種の公共施設が設置されるようになり、岡崎は博覧会場から、いわゆる文化ゾーンへと移行していくのである。

まず、明治36年(1903)に、東宮(大正天皇)の成婚記念として、京都市立記念動物園が内国勸業博覧会の動物館の跡地に開設された。それにともない、岡崎の博覧会跡地の大半が公園として指定されることになる(開園は明治37=1904年)。そして、明治42年(1909)に武田五一の設計で、京都府立図書館が建てられ、翌年には、その東側の現在の京都市美術館の敷地に、やはり武田五一設計の市立商品陳列所が設置された。また、平安神宮の神苑拡張のために、そこにあった内国勸業博覧会の美術館が、陳列所の南側に移築され、明治44年(1911)に第一勸業館として開設された。さらに、明治44年には、京都府立図書館の西側に第二勸業館が開設された。そして、大正5年(1916)には、先述の内国博の遺構でもある博覧会場を撤去して岡崎公園運動場が完成し、大正6年(1917)には、大正天皇の御大典の際の大饗宴場を、勸業館の北側の敷地に移築して、京都市公会堂がオープンした。そして、大正8年(1919)に陳列所と第一勸業館を撤去して、先述の京都市美術館が完成している。

こうして、大正の中頃には、平安神宮の前に広がった岡崎の博覧会の跡地は、動物園、美術館、運動場、公会堂、図書館、勸業場が集合する文化ゾーンとして完成するのである。では、これらの公共文化施設は、岡崎にどのような建築文化をもたらすものであったのか。現存している建物から、それが多様なデザインを持つものであることがわかる。

まず、平成13年に新館が建設され、正面の部分だけが保存されている京都府立図書館であるが、これは設計者・武田五一の作品群の中ではめずらしく、純粋な西洋の様式建築に近いものである。しかし、様式建築の重厚さはほとんど感じさせない。武田五一にとって、煉瓦造による本格的な建築としては、最初に取り組んだものであったが、彼は直前に、ヨーロッパで19世紀末の新しい建築造形を学んできている。そこで、その成果として、重厚さではなく新しい建築としての軽

快さを、極端に平面的な処理で表現したと思われる。現存しないが、同じ武田五一設計の京都市商品陳列所は、ほぼ同時期のものだが、さらに様式性が強く、ルネサンス様式を基調としたものだが、それでもやはり装飾の簡略化などが見て取れる。

京都市立美術館については、「2. 博覧会がもたらした建築」で触れたように、いわゆる帝冠様式といってよい、西洋の建築に和の屋根を載せた造形となっており、岡崎の文化施設のデザインの特徴を示すシンボリックな存在にもなっている（図10）。

そして、先述の京都市公会堂の一部（現・京都市美術館別館）も、京都会館に隣接し残されている。といっても、当初の移築された大饗宴会場の建物が残されているわけではない。移築された建物は、本館と東館が並立していたが、東館が昭和4年（1929）に焼失し、その跡地に昭和6年（1931）に新築されたのがこの建物である。鉄筋コンクリート造で作り、建物全体の型式は西洋建築のものでありながら、瓦屋根や唐破風の車寄せなど、以前の木造の建物と同じく、和風の意匠が大胆に取り入れられている。

こうした和と洋、あるいは伝統と近代が混在する岡崎地区の建築意匠は、戦後になり、さらに、新しい要素が加わることになる。近代主義、モダニズム建築の戦後の代表作との一つとして知られる京都会館が建設されるのである。

京都市公会堂の本館は、鉄筋コンクリート造で東館が再建された時点で残されていたが、それも昭和9年（1934）の室戸台風により倒壊し、以後空き地のまま戦後を迎えることになる。昭和30

年（1955）に「市民会館建設促進懇話会」が結成され、昭和32年（1957）に指名コンペが実施され、昭和35年（1960）この地に完成したのが、京都会館である。

この建物は、設計した前川国男の代表作の一つであると同時に、わが国の近代主義デザインの代表作の一つでもある。ピロティから誘導する中庭を囲み、ホールや会議室を合理的に配置したその手法は、近代主義建築が目指す優れた空間構成をみせている（図11）。しかし、一方で深い軒を作り、外壁にあえてタイルを貼った工夫は、京都という場所への応答であると理解できるだろう。現在でも、この建物は、文化ゾーンとしての岡崎の景観の核となっていることは間違いない。

その後しばらくは、同様のモダンデザインの建築物は岡崎に登場しなかったが、昭和51年（1976）になり京都市伝統産業会館が建築家・川崎清の設計で作られた。これは、外壁にインド砂岩を使ったもので、モダンデザインながら特異な質感を持ったものだったが、平成4年には閉館し、跡地に平成8年、平安建都1200年記念事業の一環として京都市勧業館「みやこめッセ」が、同じ川崎清の設計で建設された。なお、京都市勧業館は、その敷地の一部に建っていた京都市勧業会館の機能も受け継いでいるが、これは先述の第二勧業館が昭和9年（1934）の室戸台風により倒壊したため、昭和12年（1937）に建設されたものだった。

そして、京都会館のモダニズムの系統を、より新しく洗練させたデザインとして、京都国立近代美術館が、京都府立図書館の南側、琵琶湖疏水沿いの敷地に昭和61年（1986）に建設される。設計したのは、前川に次ぐ世代で正統派のモダニズ



図10 京都市美術館



図11 京都会館のピロティ

ム建築を担う横文彦である。1.5mのグリッドを用いた壁面デザインは、重厚な京都会館の表現とは全く異なるモダンデザインの上品な魅力を表現している。

6. 岡崎界隈の建築文化の特徴

以上のように、明治維新後の岡崎界隈には、わが国伝統の様式、西洋の古典様式、和洋の折衷・併存、西洋の近代主義に向かうデザイン、近代主義・モダニズムと、明治維新後にありえた、あらゆる建築スタイルが生まれていたといえる。しかし、そうした多様な意匠の中でも、一つの傾向を指摘することができるだろう。それは、西洋化・近代化の中でも、常にわが国伝統の意匠に意識的であったことである。平安神宮社殿と最初の琵琶湖疏水施設を和と洋の「純粋系」と見なせば、その後、明治の後半期からの邸宅、公共施設ともに、何らかの形で和と洋、あるいは伝統と近代が折衷・併存するスタイルが作られてきたのである。

その点で注目したいのは、邸宅にも公共施設にも多くの作品を残している建築家・武田五一の存在であろう。もちろん、京都高等工芸学校、その後京都帝国大学の教授をつとめ、数多くの建築作品の設計に携わった武田は、京都全域の建築文化に大きな影響力を持っていたといえる。その特徴は、歴史都市に相応しい新しいデザインを作り出すことだったと思われる。西洋と日本を、新しい造形言語で併存・融合することを目指したのである。しかし、岡崎に限れば、彼の作品は比較的ストレートである。和も洋も、伝統的なスタイルをそのまま踏襲しようとしている。そうしながらも、どこかで京都の歴史都市としての存在感

を巧みに仕組んでいる。そして、その表現は、前川国男の京都会館の深い軒の表現にも通じているといえるだろう。

こうした表現は、岡崎という場所の性格が作り出したものであると解釈することもできる。琵琶湖疏水という近代化のシンボルと、平安神宮という歴史都市の象徴が併存する形でスタートし、その二つの施設の間の空間が文化ゾーンとして成立していく。その過程の中で、単なる折衷ではない、和と洋、伝統と近代が、それぞれ正統なものとして自立しながらも融合するというスタイルが、巧みに作り上げられてきたということではないだろうか。 (中川 理)

註

- 1) 三大事業とは、明治末から大正初めにかけて行われた、第二琵琶湖疎水の建設と、それを利用した上水道の整備、および道路拡充・電気軌道敷設事業をいう。都市の近代化過程で必要とされたインフラの整備を集中的に行った事業で、戦前の京都において最大のプロジェクトであったといえるものである。
- 2) 緑門は、門の前面をスギ等の若葉で飾り付けた門であるが、日清・日露戦争の終結時などに凱旋門として巨大なもの全国で作られるようになった。
- 3) 『建築工藝叢誌』第2期24冊(大正5年(1916)9月)

参考文献

- 1 京都市文化観光資源保護財団(1994)『近代京都の名建築』同朋社出版
- 2 日本建築学会編(1980)『日本近代建築総覧』技報堂出版
- 3 尼崎博正編著(1990)『植治の庭 小川治兵衛の世界』淡交社
- 4 京都新聞社編(1990)『琵琶湖疎水の100年』京都市水道局
- 5 京都市文化市民局(2006)『京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書-近代建築編』

第5節 小結

本章では、岡崎という「場」の位置づけについて、10世紀以降の各時代を立脚点として、同時代、もしくは過去の「場」に対する認識の検討をおこなった。

第2章において全体像が指摘されたように、岡崎という地域は、通史的に、京都の発展あるいは衰退に呼応し、〈都市〉と〈農村〉のあいだで揺れ動いたといえる。第1節ではそうした動態が仔細に描き出されたが、特に、11世紀における六勝寺の建設や12世紀後半における南禅寺の建立、平安時代末期以降の青蓮院門跡の存在にみられるように、岡崎一帯は史的に一貫して天皇家の祈りの場であったということは、岡崎を捉えるうえで重要な視点である。

第2節では、11世紀末～12世紀中葉の岡崎を賑わした古代の六勝寺が、近世になり、文人たちの「古代研究」という文脈のなかで再認識されるようになった経緯を考察した。そこでは、近世において、文人という限られた社会ではあるが、古代の六勝寺を探求の対象として捉え、その実像に迫ろうとしていたことを明らかにした。岡崎が近郊農村へと戻った近世においても、基盤としての古代における岡崎の姿が重視されていたことが伺える。

第3節では、摂関期（平安時代）、近郊農村期（江戸時代）、近郊都市期（近代以降）という3つの時代において、京都の人々が岡崎という場をどのように認識していたかについて論じた。そこでは、時代を超えて岡崎に通底する位置付けとして、別業・隠棲地・別荘地のような日常の暮らしを離れるかたちで訪れ、一時的に住まいながら文化的営為にいそしむ場所としての性格が浮かびあがってきた。その基層には、そうした営為を可能にするだけの社会的・環境的基盤が岡崎に一貫して存在していたことが指摘される。

第2節から第3節にかけての一連の検討は、そこに生きる人々が地域の過去や同時代をいかに捉えていったのかを明らかにしたものであり、時代を超えた景観認識を考えるうえで重要な課題でもある。

第4節では、琵琶湖疏水開削を契機に京都の近代化を推し進めるなかで生まれた建築文化に焦点をあて、岡崎という場所を読み取った。そこからみえてきたのは、近代化を受容した建築の個別の意匠的特質はもちろんのこと、「歴史都市」としての京都というイメージを体現する場として岡崎が位置づけられてきたという事実である。当時の後発的近代国家である「日本」にとって、平安京に由来する「歴史都市」を強調し、さらに祝意を示すために人々が集う場所は必要不可欠な要素であった。そのための場所として岡崎が選ばれ、博覧会の開催や平安神宮の創建などを通じて「歴史都市」のイメージは決定的なものとなり、観光都市・京都が誕生した。

以上から明らかな通り、岡崎という地域はメトロノームの振り子のごとく、古代から現代まで農村と都市のあいだを激しく揺れ動いてきた。その変化の中にも、天皇家の祈りの場、文化的営為にいそしむ場、歴史都市を象徴する場といったように、京都の精神的基盤を支え続けてきた一貫性を読み取ることができる。明治遷都までのおおよそ1100年間、都として存在していた京都のヒンターランドとしての岡崎という位置づけはそこに発露する。

岡崎という「場」をめぐる位置づけは古代以降同じ文脈のなかにあるものであり、その一連の中に近現代の各出来事や文化的事業が存在しているということは看過することのできない重要な骨格であろう。（奈良文化財研究所景観研究室）